

松戸市教育委員会会議録

平成30年2月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成30年2月定例会

開 会	平成30年2月8日(木) 10時より	閉 会	平成30年2月8日(木) 15時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成30年2月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	平野 昇	21	青少年会館 館長	中野 幸子
2	生涯学習部 参事監	津川 正治	22	図書館 館長	宮下 宏幸
3	学校教育部 部長	波田 寿一	23	戸定歴史館 課長	齊藤 洋一
4	学校教育部 審議監	池上 誠一	24	〃 館長補佐	若林 佐恵子
5	学校教育部 審議監	胡内 敦司	25	博物館 次長	石村 栄一
6	教育企画課 課長	鈴木 章雄	26	〃 館長補佐	山田 尚彦
7	〃 専門監	松丸 裕幸	27	学務課 課長	織原 一浩
8	〃 課長補佐	千葉 貴子	28	〃 専門監	本木 健司
9	〃 課長補佐	大西 真	29	〃 主幹	横山 忍
10	〃 主査	藤中 孝一	30	指導課 課長	鮎川 涉
11	〃 主査	安蒜 孝哲	31	〃 課長補佐	秋谷 昌子
12	〃 主査	武田 茂	32	保健体育課 課長	大谷 直樹
13	〃 主任主事	四戸 俊也	33	〃 専門監	倉田 秀伸
14	〃 主任主事	島村 仁美	34	〃 課長補佐	齋藤 健司
15	教育財務課 課長	白井 眞美	35	〃 主事	橋本 美咲
16	教育施設課 課長	鈴木 啓文	36	教育研究所 所長	山口 昌郎
17	社会教育課 課長	星野 敦子	37	〃 所長補佐	石井 裕子
18	スポーツ課 課長	加藤 広之	38	市立松戸高校 事務長	渋木 宣治
19	市民会館 館長	向後 文大	39		
20	生涯学習推進課 課長	林 総太朗	40		

平成30年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成30年2月8日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成30年2月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

- ① 議案第44号
松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)
- ② 議案第45号
松戸市立小学校・中学校通学区域に関する
規程の一部を改正する訓令の制定について (学務課)
- ③ 議案第46号
平成30年度教育委員会組織定数及び平成
30年4月1日付教育委員会職員(市費負担
職員)に係る人事異動基本方針の制定について (教育企画課)
- ④ 議案第47号
平成30年度教育施策基本方針について (教育企画課)
- ⑤ 議案第48号
松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を
改正する規則の制定について (戸定歴史館)
- ⑥ 議案第49号
平成30年度教育費予算について (教育企画課)
- ⑦ 議案第50号
平成29年度3月教育費補正予算について (教育企画課)
- ⑧ 議案第51号
審査請求にかかる松戸市情報公開審査会
への諮問について (教育企画課)
- ⑨ 報告第4号
臨時代理による処分の報告について (指導課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、7名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまから平成30年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案8件、報告議案1件となっております。

このうち、議案第49号、議案第50号は市長に対して意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものであり、議案第51号は個人情報にかかわる案件、報告第4号は人事にかかわる案件となります。したがって、議案第49号、議案第50号、議案第51号、報告第4号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第49号、議案第50号、議案第51号、報告第4号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第49号、議案第50号、議案第

51号、報告第4号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第49号、議案第50号につきましては記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第44号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第44号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

保健体育課長 議案第44号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条及び第4条に基づき、平成29年11月26日にご逝去された学校医の八田賢明先生に感謝状を贈呈するものでございます。

先生のご経歴等につきましては、推薦調書に記載のとおりでございます。

先生には、長い年月にわたりまして児童生徒の健康の保持、増進と学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして、感謝の意を表するため、ご提案申し上げる次第でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第44号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

八田先生は、以前、教育委員会の委員として、私も同席をさせていただきました。大変功労のあった先生でいらっしゃいます。お亡くなりになったということで、この議案ということでございます。

市場先生、何か一言。

市場委員 私の前、たしか2期8年務められていたと思います。

八田先生は産婦人科医として、また教育委員として活躍されていまして、この42年8カ月という非常に長い間、学校医も務められていまして、あとは地域、学校を含めて、性教

育ということに先進的に取り組まれていた先生だと思います。学校でも講演をなさったこともあったと思いますし、成人式でもお話しされたことがあったとお聞きしております。

そういう意味で、非常にいろいろな意味で功績の大きかった先生だったなと思います。ご冥福をお祈りしたいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

山形委員も、ぜひ一言。

山形委員 山形です。

不思議なご縁で、八田先生のところで3年間、助産師として勤務させていただきました。外来に1日何十人もの方がいらっしゃる中でも、教育委員として、また学校医として、診察の合間を縫って、親子2代で八田先生が活躍されていたことを影ながら見ていました。

その中でも、教育委員さんをされているときに、思春期の講演、保護者向けの講演会なども開催されていました。そのときに登壇させていただき、お話などさせていただきました。子宮頸がんについて今はたくさん情報が拡散されていますが、まだまだ啓発が少ないときにも、八田先生は誠意を込めて、子宮頸がんの撲滅について活動されていたその思いも引継ぎながら、私も教育委員として、今後、頑張っていきたいと思います。

ご冥福をお祈りいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長、よろしいですか。

教育長 もうとにかく長い間お世話になりましたので、ぜひお認めいただきたいと思います。

教育長職務代理者 そのほかご質問といたしますか、何かお言葉があれば。

私も八田先生の、本当に教育委員の皆さんに見聞を広めてもらいたいという思いで行われました研修会を、小樽市の教育委員会とお声がけをいただいて、教育委員みんなで、小樽市の教育委員会との意見交換ということで伺ったことがあります。

そういった意味では、小樽はもともとご出身であるんですけども、今こちらに生活とお仕事の本拠がありながら、小樽市にもすごく貢献をされて、あちらの教育委員会でも皆が知っている、小樽市民、皆が知っている八田先生ということでありました。本当に幅広いご活躍をされてたというふうに思っております。

それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

議案第44号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第44号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第45号

教育長職務代理者 続きまして、議案第45号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 議案第45号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」提案させていただきます。

改正する訓令の内容につきましては、3つございます。

1つ目といたしまして、常盤平中学校及び新松戸南中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設するに当たり、前回の教育委員会会議でご審議いただき、学区の変更について、松戸市学区審議会に諮問いたしました。

資料6ページのとおり、松戸市学区審議会より答申がございまして、学区の変更についてはご承諾をいただきました。

2つ目といたしましては、第一中学校に弱視特別支援学級を新設するためでございます。

7ページの資料をもとにご説明いたします。

現在、松戸市内の小学校には弱視特別支援学級1校が設置されていますが、中学校には弱視特別支援学級が設置されておられません。その小学校に在籍する児童1名が卒業し、平成30年度、中学校に進学する状況が生じます。そこで、新たに中学校1校に弱視特別支援学級を開設することとなりました。

弱視特別支援学級の学区については、市内全域となっております。

3つ目といたしまして、小金小学校、殿平賀小学校、横須賀小学校、幸谷小学校の小学校4校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設することについて、8ページ、9ページ、10ページの資料をもとにご説明いたします。

松戸市では、特別支援学級のニーズが高まっており、自立と社会参加を目指して中長期計画のもと、特別支援学級の新規開設を計画的に行っております。

松戸市内の小学校には、固定型の自閉症・情緒障害特別支援学級は13校に設置され、通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級は6校に設置されております。松戸市小金原地区にある栗ヶ沢小学校は、平成30年1月18日現在、自校を含め11校の小学校から32名の児童が、通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を利用しています。また、松戸市西部地区にある旭町小学校は、自校を含め5校の小学校から19名の児童が通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を利用しています。近隣地域に通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している小学校がないため、今後も児童数の増加が見込まれております。

松戸市北部地区に、新規に通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を新設することで、栗ヶ沢小学校及び旭町小学校の過密化が解消されるものと考えられます。遠くから登校させる保護者の負担も大きく、通級型の新設校を増やすことで現状の課題を克服でき、自立と社会参加を目指す視点からも、自閉症・情緒障害特別支援学級に就学する児童の必要性を鑑み、松戸市北部地区の小学校4校に通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を新設する運びとなりました。市内4校に通級型の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することで、松戸市内の特別支援教育力の向上につながるとともに、今後の潜在的な教育的ニーズにも対応できるものと考えております。

なお、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の学区については、市内全域となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第45号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

10ページに、その後、これだけの学校に設置され、また新設された小学校にはそれぞれの人数が在籍することになるということです。平成30年度開設、ですから30年度にこの人数がいるということですね。29年度じゃなくて30年度に、10ページの上の表の人数が在籍することになる予定ということです。

ご質問等どうですか。

市場委員、お願いします。

市場委員 今、最後の説明のところ、学区は特に定めないという言い方をされたように思いますが、それは何か理由があるのかということと、今度、弱視の特別支援が新しく中学校につくられるということですが、こういう障害のある方の教育というのは、教師

のノウハウという意味でも、学校設備のハードの面でも、特段の配慮が必要なところが出てくるとは思いますけれども、そういうことは着々と整備しているという認識でいいのかなということをお教えください。

学務課長 まず、学区の市内全域ということにつきましては、市内、情緒障害特別支援学級はいろいろな地域に数多くあり、その中で自由に選べるということになっております。1つは、小学校の場合、保護者の送りがどうしても必要になってきます。そうすると、やはり近いところで、ニーズに基づき自分で選択して学校を選べるということを踏まえて、支援学級の通学区域全域としております。

それから2点目、弱視特別設備のハード面の環境についてです。それについては、特別支援学級の生徒のニーズや状況を踏まえながら、設備についても整えて、今、来年度に向けて動いています。

以上です。

市場委員 最初の学区の話ですけれども、そもそも学区というのは自宅の近くに設置されるものかなということがあるので、今の説明だと、近ければいいというものでもないということなのかもしれませんけれども、その点をもう一回確認したいことと、あとは通級教室によって、例えばAという小学校とBという小学校の通級で、授業内容とか受け入れ生徒の違いみたいなものがあってそうなっているという意味ではないという理解でいいですか。

教育研究所長 通級型の学区の場合は、親の仕事の場所の関係などで、送りやすい場所というのが家庭によって違う関係がありますので、一応、市内全域を学区にしているという。内容でということではありません。

それから、弱視学級の施設の面ですけれども、第一中学校には難聴学級がありまして、そのための施設があります。弱視学級というのは通常は、通常の学級で生活をしていて、弱視に関するトレーニングを別室で行うという形に教育課程がなりますので、難聴学級で使っている施設をそのまま使えるという、そういう状況にありますので、特別に大きな工事等は必要ない状況で事業ができると、そういうふうに考えております。

市場委員 先生の授業のテクニックというか、そういう面でもきちんと対応できる体制がとれているということですね。

教育研究所長 中学校に弱視学級をつくるということが、市内では多分初めてになると思いますので、当然研修を積みながら、それから巡回指導員を活用しながら、特別支援学校の支援も受けながら進めていく予定でございます。

市場委員 ありがとうございます。

山形委員 山形です。

9ページ、10ページのところで、通級型が4校開設される中で、職員が1人ということで、籍は幸谷小学校に来ますと書いてありますが、これは1人の先生が4カ所を巡回してということで、何曜日にこの学校、何曜日にはこの学校というような理解の仕方によかったでしょうか。

学務課長 そのとおりです。先生は1人で、幸谷小学校に籍を置きまして、先生が他の3つの学校に出向いて児童を指導することになります。例えば小金小の児童は、他校へ移動せず、自校で受けるような形です。先生が各校に移動するという形になります。

山形委員 もともとこの通級型という、このお部屋を設けるのではなく、先生が移動されて巡回する形というのに近いということですか。

学務課長 もちろん教室で指導を行うことになります。その教室を使うその学校の、例えば小金小学校の教室を使って、先生がそこに移動して、その場所で指導するような形になります。

山形委員 わかりました。ありがとうございます。

生徒さん、保護者さんにとって、両方、別な学校にまた行かなきゃいけないとか、その時間は抜けなきゃいけない前後の関係だとか、そういうところでやっぱり友達関係とかもちょっと不和になる、高学年になれば特にそういうことが起きがちだと思うんですけども、こうやって先生がその時間だけは特別にトレーニングという形だと、ほかの子供たちも、ちょっとつまずきのある子なんだなという理解なんかも進むかもしれないので、この通級4校ができるのはありがたいことだと思いました。ありがとうございます。

伊藤委員 今回、この小学校4校に通級型の自閉症・情障学級が新設されるのは、ここに書いてあるように、特に北部地区でいろいろ空白があったためで、今回の結果、北部地区については小学校のほうはかなり充実するようになるということのようですが、小学校全体でも23校ですので、まだほかのところは、こういう支援学級がないところがあると思います。そういった関係から、今回は北部地区を対処したんだけど、ほかの地区で今後特に手当てをしなきゃいけないところがまだ恐らく残っているんだと思うんですけども、その辺についての感触はどのようなものなのかということをお聞きしたいのと、それから、今回中学校にお一人、弱視の方が行かれるので、中学校にそういうのができるということのようなんですけれども、小学校で、この方が卒業されても、まだ何人かは弱視で残っておら

れるのでしょうか。

教育研究所長 新たな地区につきましては、現在通っている子供たちの状況を見まして、その様子を見ながら新たに設置する予定でありまして、現時点で、次はこの地区というようなことは判断しておりません。

それから、小学校についてはまだ子供がおりますので、中部小学校の弱視学級はそのまま残ることになります。

教育長職務代理者 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 何名おられるかというのは、わかりますか。

教育長職務代理者 どれぐらいの人数でおられるか。

教育研究所長、お願いします。

教育研究所長 現在2名で、そのうち1名が一中に進学しますので、在校生としては1名ですが、新1年生について入るかもしれません。それはちょっとまだ確認……

伊藤委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長職務代理者 あわせてちょっと確認ですけれども、この73.8%の分母と分子をちょっと教えていただいていたいいですか。

教育研究所長。

資料10ページの下の表です。

教育研究所長 詳しく言いますと、小学校は45校中36校に特別支援学級がありまして、45分の36で80%になります。中学校は20校のうち12校にありますので60%になります。トータルで、65校中48校になりますので、それで73.8%、そういう計算でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員。

武田委員 市場先生のご質問のときに、特別支援学校からの指導もいただいてというお話をされたと思うんですけども、小学校のときに既に弱視にかかわっている先生がいらして、中学に上がられてから特別支援学校での指導をされている方の指導も受けながらというのは、何かやっぱり大分違うところがあるのか、あるいはそういう特別支援学校の先生との交流というのはもともとベースとしてつくられているのか、そのあたりを少し教えていただけたら。

教育研究所長 特別支援学校には通級指導という制度がありまして、特別支援学校の先生に来てもらって指導を受けるという、そういうシステムがありますので、小学校もそれを使っておりますので、中学校に入っても同じように、特に専門家から指導を受けながら指導を続け

ていくという、そういう形になっております。

武田委員 そうしますと、弱視の生徒を扱う、一中にいる支援学級を担当する先生が教えるということではなくて、特別支援学校の弱視の先生が通級して来てくださるという考えですか。

教育研究所長 教えるのは一中の担当の教員になりますけれども、より専門的な指導だとかアドバイスをいただくために特別支援学校から、千葉盲学校になりますけれども、専門家を呼んで先生にも指導をしていただきながら見てもらう、そういう形です。

武田委員 じゃ、生徒にも先生にもという認識でよろしいですね。

教育研究所長 そういうことです。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 中学校の教育課程については、当然中学校の先生が教えていくという後で、スキルの面とかでいろいろご指導いただいて一緒にやっていくということだと、今のご質問を通じてわかりました。

そのほかいかがでしょうか。

充実をさせていくという方針、いろいろなところに出ている特別支援教育についての方針もありますので、それに沿ったものだというふうには理解されます。徐々に充実をしているというところかと思います。

山形委員もよろしいですか。

山形委員 もう一点だけいいですか。

今、インクルーシブ教育なんて言われて、特別支援のある子と通常級に行かれている子の一緒にとということがありますが、今、特別支援の教室をつくっている中で、少しづれはするかもしれないんですけども、今後インクルーシブになるように、通常級の中にサポートの要る子が入っていくような研究だとか、そういう動きとかはあるんでしょうか。

教育研究所長 今回、新たに設置される弱視学級と、それから通級型については、生活自体は通常学級で基本的に行っておりますので、それで取り出しの指導を行うという形になります。

また、常盤平中学校や新松戸南中学校の固定型については、通常学級との交流という形で行き来をするような形になっておりますので、それによって障害に対する理解であるとか、相互の交流が深まっていくものだというふうに考えております。特別に何か研究をしてとか、そういう形で行ってはいません。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 以上、よろしいでしょうか。

今の山形委員のお話、私もPTAにおりましたときに、マラソン大会の一番最後を走ってくる子をみんなで応援しているのを見まして、すばらしい、自然にそういうことが起きるといことが非常にすばらしいなと思いました。また、そういうことと、この特別支援教育といことの充実というのが相まっていくのかなというふうに思いました。

よろしければ、ほかにないようであれば質疑及び討論を終結いたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、これより議案第45号を採決いたします。

議案第45号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第46号

教育長職務代理者 続きまして、議案第46号「平成30年度教育委員会組織定数及び平成30年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

では、教育企画課長、ご説明をお願いいたします。

教育企画課長 議案第46号「平成30年度教育委員会組織定数及び平成30年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、平成30年度教育委員会の組織定数及び平成30年4月1日付教育委員会職員に係る人事異動を実施するに当たり、松戸市教育委員会の基本方針を定めるためでございます。

12ページをお開きください。

I、組織定数につきましては、新年度はスクールソーシャルワーカーの増員配置及び夜間中学校開校の準備、それから社会教育部門では、図書館の東松戸地域館開設準備などの懸案があることから、さらなる事務事業の効果的、効率的な執行に努め、定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と健全な行財政運営の両立を目指したいと考えてございます。

続きまして、II、人事異動についてでございます。

平成30年度は、先ほど申し上げた事業のほか幼児家庭教育の推進、市民の学習機会の充実

や公共施設再編など、市長部局とのさらなる連携の強化や業務の調整の必要性を感じているところでございます。

また、行政サービスの点におきましても、多様化する行政需要に限られた人材で対応していくため、職員のモチベーションを上げて、生き生きと働くことができる組織を目指します。

また、優秀な職員については積極的に登用し、よりよい行政サービスを提供できる人材を育成するために人事異動を行っていきます。

まず、大きな1番目、2番目でございます。

問題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、原則として5年以上在籍する職員は異動の対象といたします。ただし、5年に満たない職員であっても、特別な事由があって自己申告で配置がえを希望する場合については考慮をいたします。

次に、3番目でございます。

市長部局等との人材交流をあわせることにより、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指します。

また、4番、5番目でございますが、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成し、組織の活性化を図るためにも、新規採用の場合、10年程度で3部門、管理部門、事業部門、それから出先機関という3つの部門を経験させるというものでございます。また、女性職員の登用につきましても、積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。

6番目は、昇任・昇格でございますが、年功序列に捉われず、その能力・実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象とし、特に管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいります。

また、審議監、専門監、補佐クラスの管理職については適正にまた配置をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 議案第46号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員、お願いします。

市場委員 基本的なことを教えてほしいんですけども、これは教育委員会事務局の方のという理解でいいんですよね。

教育企画課長 教育委員会の事務局の中、それから学校に配置されている職員も多くございま

すが、市職員の学校現場といいますと、栄養士に県の職員と市の職員とございますので、市の職員の部分、それから用務員、あと調理員で、委託校も随分ありますけれども、直営のところの調理員というようなところが入っております。

市場委員 教育委員会事務局の職員の方というのは、教員として仕事をされていて事務局に来る方と、もともと教育委員会事務局の職員として、就職されている方がいらっしゃるんですよね。

教育企画課長 教員として学校にいて、市の教育委員会のほうに来ていただいている方もいらっしゃるし、行政職の場合ですと、市のほうでの一括採用の中で、人事異動で教育委員会に異動してきている、また、新規採用で教育委員会に来るといふこともありますが、それは市の人事の政策の中で入っているものでございます。

市場委員 教職の方が教育委員会事務局に来て、そこから市役所のほうに行くといふことは余り、原則としてはないことなんですか。

教育長職務代理者 市長部局に異動するといふことがあるかといふ。

教育企画課長 それは原則としてはありません。

市場委員 それはないことなんですか。ありがとうございます。

もう一点。女性職員の登用を積極的に図るとあるんですけども、登用という言葉を考えてみると、これは言葉がいいのかわからないけれども、上級職といふか、管理職といふか、そういうより権限の大きい、責任の大きい立場になるべく女性職員を増やそうといふ意味なんだろうなと思います。その実績として、例えば管理職と言われるような方々の女性の割合が増えているのかどうか、その辺のことを、実際どうなっているのか教えてほしいんですけども。

教育企画課長 今の質問で、管理職に限ったものではございませんが、管理職の登用をするといふことであれば、女性のパイといふものを増やしていかないといけないといふこともあると思います。そういったことも含めての話でございますが、女性管理職の割合といふふうなお話でいきますと、現在、女性の管理職の割合が33.9%といふふうに教育委員会ではなっております。これを5年前と比べますと、5年前が23%でございますので、そういった意味では、着実にその方針の効果は出ているかなといふふうに思っております。

教育長職務代理者 今のご質問で言うと、採用の面と、それから管理職の面と。それで、今、割合で言うと、管理職については23%が33%になったといふことで、そうすると、母数としての職員の割合といふのは出ていますか。お手元資料でありますか。

教育企画課長 それは教育委員会だけではなくて。

教育長職務代理者 教育委員会でもし出ていれば、そのほうがこの議題に沿うかもしれません。

教育企画課長 全員でいきますと、216名のうち80名が女性ということになってございます。

管理職の数で言いますと、56名中19名が女性の管理職という形でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

さて、割合はこれは幾つ……。

市場委員 ざっと見ると、職員の数も管理職の数も三十二、三%……

教育長職務代理者 37%かな。216分の80、37%ということです。

市場委員 理解しました。

伊藤委員 今日出していただいているのは、教育委員会職員の人事異動基本方針ということなんですが、市長部局の職員の人事異動方針との違いというのは何かあるんでしょうか。どこか、この辺は特に教育委員会の関係で新たに追加的に入っているものだとか、何か強調されているとか、そういうことはあるんでしょうか。

教育企画課長 基本的には同じでございます。

教育長職務代理者 あわせて、昨年とここをかえたというようなことは。

教育企画課長 教育企画課長でございます。

昨年度と違うところと申しますと、Ⅱの人事異動についてのすぐ下になりますが、多様化する行政需要に限られた人材で対応していくため、職員のモチベーションをアップさせ、生き生きと働くことができる組織を目指します。

また、優秀な職員については積極的に登用し、よりよい行政サービスを提供できる人材を育成するため人事異動を行うという部分が、昨年とは違う表記になってございます。

ちなみに、去年の表記を……

教育長職務代理者 何かキーワードが変われば。

教育企画課長 キーワードとしては、去年の書き方としては、松戸市民の役に立つ人がいるところとして、市民の立場に立って考え、市民の気持ちを酌んで行動することができる人材を育成しというような表現で、今回については、行政需要が増えて人材的になかなか対応が難しくなっているといったところが出ているのかなという気はいたします。そちらを生き生きと働くことができる組織をつくり、その辺を何とかクリアしていこうというふうな気持ちが出ているのかなというふうに思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 5年で原則として部署をかえるというようなお話があります。民間の比較的大きい会社であれば、いわゆる何々畑出身みたいな、例えば人事のプロだとか、営業のプロだとか、そういう方っていらっしゃるんですよね。

行政職というのは、一般的にゼネラリスト、いろんな部門を経験させてゼネラリストをつくるというのが、何か非常にスタンダードなやり方らしいなというのをこういうところで見ているんですけども、本当にその部門のプロというのを育成する必要があるのか、そういう観点は本当はないのかと思います。

教育企画課長 教育企画課長でございます。

ただいまのお話で、専門職の職員というものは、当然ながらその専門の中で生きていきまして、異動に関してもそういった配慮がされていくかなというふうに思います。

ただ、いわゆる事務職の人間についてというものですけれども、私どもから見ると、大まかに適正に合ったところというところで方向というものは見える場合もあるんですが、市場委員おっしゃるとおり全体を見ているというような視点から、異動はしているかなというふうに思います。

市場委員 その方が行政として、うまく回るといのは経験則としてあるという理解でよろい
ですか。

(「はい」の声あり)

市場委員 そこはちょっと、僕もちゃんとわかって言っている話ではなく、聞いてみたという
ところです。ありがとうございます。

教育長職務代理者 という全体を見ていただくような中でも、どちらかという、この方はこの畑に強いということの結果としては、多分そういうことにはなっていくんだろうというふうに想像しますが、生涯学習部長、何かコメントをいただいてもよろしいですか。

生涯学習部長 今、課長からお伝えした通り、5年で籍は変えた中で、結局やっぱりもとのところに戻ってくるような人事も多くあります。各部門でスペシャリストや専門職というのは必要になってくるのでありますので、そのような人たちも育てなきゃいけないというの
はあります。

ですから、満遍なく、行政を全部やりますと、広く浅くという形になりまして、当然、広

く浅くというのはあるのかもしれませんが、どこかの部分で深く各専門職というのは必要なかもしれないなということで、私自身も23年いましたし、まちづくりに14年いましたし、役所の大半がそちらのほうだけだったので、そういうことですね。

市場委員 ジャ、それぞれ異動はするけれども、やっぱりそのプロという人は自然にできてくるという理解でよろしいですか。

生涯学習部長 はい、できてきます。

教育長職務代理人 いかがでしょうか。

山形委員、行きますか。

山形委員 山形です。

今のところにつながるかもしれないんですけども、2の在籍5年に満たない方が特別な理由でという形で、例えば、この特別な理由もいろいろあると思うんですけども、もとの部署に戻りたいみたいな形で移られるケースが多かったりするのかな、その特別な理由というのはどんなことが多いのかと、そういう方が増えているかどうか、何かそういう傾向があるか、が知りたかったのが1点と、もう一つ、4番の民間企業の職務経験者は3部門を経験しなくていいということが書いてあるんですけども、これは、前職の民間企業でのスキルとかを生かした上で採用しているので、適材にということの理解でよかったです。お願いします。

教育企画課長 ただいまのご質問の特別な事由でございますけれども、想定しているものについては、病気を理由にしたもの、それから介護等の事情等、それから、そのほかにも個人の事情、家庭の事情等でございます。特別な事由というのは、どちらかというところとそういったことに対してということで、その対応もなかなかケース・バイ・ケースというような形になってまいります。

その次の民間企業等職務経験者については、山形委員ご案内のとおりでございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理人 武田委員はいかがですか。

武田委員 ないです。

教育長職務代理人 よろしいですか。

武田委員 はい。

教育長職務代理人 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

す。

これより議案第46号を採決いたします。

議案第46号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第46号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第47号

教育長職務代理者 続きまして、議案第47号「平成30年度教育施策基本方針について」を議題といたします。

というところで、ちょっと職員の入れかわりがありますので、しばしお待ちください。

再開をいたします。

それでは、改めて申し上げます。

議案第47号「平成30年度教育施策基本方針について」を議題といたします。

では、ご説明を教育企画課長からお願いいたします。

教育企画課長 教育企画課長でございます。

平成30年度の教育施策基本方針の案についてご説明をいたします。

お手元の資料、14ページをお開きください。

では、1ページめくっていただきまして15ページ、目次でございます。

さらに16ページ、17ページには、松戸市教育大綱から抜粋した基本理念と、それを支える4つの柱を掲載してございます。

その後、18ページ以降については、新年度の教育施策基本方針を左上にございます方針1から方針5まで、5つの方針に分けてお示しをしてございます。

また、本方針の構成は、各方針ごとに重点的な取り組み課題ごとに枠で囲んでございまして、その中に重点を明示し、さらに重点的な取り組み課題を実現するための主な手段であり、松戸市教育委員会が平成30年度に特に力を入れる事業を抽出した関連する主な施策で構成をしております。

それでは、各方針についてご説明をさせていただきます。

18ページをご覧ください。

方針1、「生涯学習の推進体制の充実を図っていきます」では、市民一人一人が個性や能

力を活かし、互いに学び、支え合い、高め合える豊かな学習環境の形成に努めてまいります。

まず、四角で囲ってございます重点1でございます。

幼児教育の推進並びに家庭・地域の教育力の向上では、全ての親が安心して子育てや家庭教育を行えるよう、幼児期の家庭教育の支援を行うとともに、地域の教育力向上のための学習機会や、地域人材が参画する学校支援活動を充実させるさまざまな取り組みを展開いたします。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

下の囲み、重点の2点目になります。

市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくりでは、学習を通じて人間関係を深め、学習成果を活かすための社会教育計画や、市民や地域の知的創造活動を支える図書館整備計画の推進、多様な学習ニーズへの対応など、学習機会を充実させるさまざまな取り組みを展開いたします。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

方針2、「子どもたちが個性や能力を伸ばすことができる教育を進めていきます」では、保護者や地域との連携を深め、生涯にわたる学びの基礎となる、自ら学び・考え・行動する力を育ててまいります。

まず、重点の1点目でございます。

確かな学力を育む学校教育の充実では、言語活用科を柱とした小中一貫カリキュラムの開発と推進、学校を支援するための人材派遣と補助、効果的な指導方法や教材の研究、教員の指導力向上のための研修などにより、児童生徒の確かな学力の向上を図るための様々な取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続いて、20ページでございます。

重点の2、子どもの成長・自立を図る特別支援教育の充実では、特別支援教育における指導の充実を目指し、「多様な学びの場」を整備するため、特別支援学級の新設と適切な支援人材の配置を行うとともに、事例研究による教職員の指導力向上に向けた研修会実施など、様々な取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

重点3、豊かな心・健やかな体の育成では、いじめ、不登校等に対応できる組織的な生徒指導体制の充実、個に応じた確かな児童生徒理解と相談機能の充実、豊かな情操や道徳心を養う教育の推進、体育・健康・安全・食育に関する教育の充実など、さまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

重点4、将来を見据えた松戸の教育の創造では、市内における小中高等学校教育の連続性ある指導体制や、市立高校の魅力ある教育活動の推進など、松戸市の強みを活かした教育の推進を基本とするさまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

方針3、「社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます」では、多様な学習ニーズに応じて、文化生活の向上と健康増進のために、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援してまいります。

まず重点1、豊かな芸術文化の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成では、文化の多様性を維持し、豊かな人間性を涵養するとともに、創造力と感性を育むため、市民が文化芸術に触れる機会や、子どもたちが多様な舞台芸術に触れる機会を充実させるさまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

重点の2点目、魅力あるスポーツ環境の創造及び市民スポーツ活動の振興では、市民の健康づくり、体力づくりの向上を目指した地域スポーツの推進やスポーツ環境の改善、若い世代が親しみやすいスポーツ施設の整備を図るなど、多様なスポーツ機会を充実させるさまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

方針4、「教育環境の整備・充実を図っていきます」では、安全な環境で安心した教育を推進するために、教育環境の整備・充実を図ってまいります。

重点に示す安全・安心・快適な学校づくりの推進では、安全性や快適性の確保、多様化する学習活動への適応、良好で質の高い学びが実現できるよう、老朽化対策など安全・安心・快適な施設環境を整備するとともに、学校施設を充実させるさまざまな取り組みを展開してまいります。関連する主な施策は記載のとおりでございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

方針5、「人権を尊重する市民意識を高めていきます」では、人権を尊重する意識の高い子どもを育み、全ての市民が平等でかけがえのない存在として互いに尊重される社会の実現を目指してまいります。

重点に示す人権尊重理念の啓発・人権教育の充実では、全ての人々が互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を実現するため、学校教育、社会教育それぞれの分野の特性を踏まえた人

権教育や人権研修を行うなど、人権意識を高めるための取り組みを行ってまいります。

以上、雑駁ではございますが、新年度の教育施策方針案についてご説明をいたしました。
ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 議案第47号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

ちょっと資料のほう、大変部数あるいは分野が広くわたっております。ちょっといま一度確認します。

15ページに目次がありまして、16、17に教育大綱があります。これは市長の主催する教育総合会議でまとめたものであり、これと教育施策はリンクしていくということで、18ページ以下の一番上の方針1のその下の四角が、そのリンクが、教育大綱のどこにつながっているのかということが書いてあるということかと思ひます。

それで、重点1、重点以下は今ご説明のあったとおりで、今は主にその下の四角で概要をご説明いただいて、その下、それぞれの施策、星印が新規事業、新規施策ということでございます。

いかがでしょうか。一遍に全体をあちこちいくと、分野的に漏れがあるとあれですので、一通り、まず18ページから、方針1からいって、最後また全体に戻るというようなことで、細かい質問もまずしていきながら、最後また全体的なお話をするということでもよろしければ、お願ひしたいと思ひます。

それでは、方針1について、18ページについて、いかがでしょうか。できるだけ密度を濃くやりたいと思ひます。

武田委員、お願ひします。

武田委員 最初の重点1の関連する主な施策の中から、一番最初に書いてある「地域の力で学校を支援する組織」へのサポートというのが出てくるんですけども、最近ずっと文科省のほうからも言われている「チーム学校」の状況をつくっていくということなんだと思ひますが、以前この課題をやったときに、結構地域差があるという話をお聞きしたと思ひますけれども、現在の状況というか、どういった具体的な取り組みをサポートしているのかというのを教えていただければと思ひます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

どなたのご答弁で行きましょうか。関連するものは、地域の力で学校を支援する学校支援地域本部ですね。

教育企画課長。

教育企画課長 牧野原中学校区、それから小金北中学校区にそれぞれ本部がございます。そこで活動しているところでございます。

教育長職務代理者 こういう組織が立ち上がっているのが今の2校であり、そこを教育企画課というか、教育委員会として支援をしているという状況だというご説明と理解しました。

武田委員 つまりモデル地区というか、そういった形で今研究している段階というふうに思っていますか。

教育長職務代理者 教育企画課長。

教育企画課長 地域の活動をこういった形に本部としてつくっていくという作業でございますので、牧野原のほうですと、ヒマワリの種を油にというような活動、それから小金については支援の地域の輪をつくっていただいているというような形をやってございます。そういったものがどういう形というのは、その地域、地域の特性に応じたものでございますが、そういった核があるところをサポートして、ほかにもあればというふうには考えてございます。

教育長職務代理者 つまり教育委員会で作るというよりも、学校を中心に、その地域で立ち上がるものが学校支援地域本部であると。その中心には学校はいるけれども、そうすると、校長先生がある程度イニシアチブというか、校長先生が取りまとめをなさっているという理解でいいですか、ちょっと武田委員の質問を補足しますと。そういった地域の人材の中から、そういう担う方がいらっしゃるところが動いているということでしょうか。

教育長職務代理者 教育企画課長。

教育企画課長 学校が中心というよりも、学校の求めに応じて地域のコーディネーターが活躍をされるというふうな考え方でございます。

教育長職務代理者 コーディネーターは国の予算がついているんですけど。

教育企画課長 はい。

教育長職務代理者 コーディネーターには国の予算がついて、ある程度の謝礼が出ながら進めているコーディネーターが、既にその2校についてはいるということですね。

教育企画課長 はい。補助金が国・県から出ているような形でございます。

教育長職務代理者 補助金が出ていると。ですので、そういう手が挙げたところが、今その2校であって、それをサポートしていくという意味であるということだそうですね。

武田委員 そうすると、そのコーディネーターさんというのは何人いらして、その方の、リーダーというか求めに応じて上がってきたことに対してのサポートという認識でよろしいんですか。

教育企画課長 その2校区にそれぞれ1人ずつコーディネーターがいらっしゃって、それを行政にというのではなくて、コーディネーターが地域と学校をつないでいくという——ごめんなさい、地域をつないで、学校を支援していくというような体制でございます。

教育長職務代理人 余りここで、施策として教育委員会が何かをやるとかということではないようですね。

武田委員、よろしいでしょうか。

教育企画課長 そういった仕組みをつくっていくお手伝いはしてございますが。

教育長職務代理人 教育長。

教育長 まず、質問の冒頭にあった「チーム学校」を意識すると、これは全然違います。地域の組織の人たちが、学校教育に関していろいろ支援してもらっていると、その間にコーディネーターがいるというふうに理解していただければ……。地域の団体があって、その団体の人たちが学校教育に関して、それぞれ牧野原も小金北中も、支援していただいているということです。

教育長職務代理人 小金北なんかは、それぞれの分野の得意なことを何十講座も開いて、地域の方々が講座を開くというような案内をいただいたことはあると思います。ああいったものが小金北のこれであり、牧野原はまた全然違うことをやっているということです。

武田委員 じゃ、発生してきたものに対してのサポートを行うという。

教育長職務代理人 あんまりサポート……

武田委員 そういうわけじゃない、見守るという感じなんですか。

教育長 考え方によっては、教育委員会もコーディネーターです。

武田委員 なるほど。そこに参画するという感じ。

教育長職務代理人 いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 それでは、18ページの下の方の重点2の市民の学習機会の充実云々のところですが、施策としてやられていることは非常にいいことだし、今後も継続してやっていただければと思っています。ただ、市民の立場から見ると、こういういろんな催しなりオファーがあっても、内容的にあまり魅力がないとか、あるいはそういう催しがあることを知らなかったとか、いろんな理由で参加しないということがあると思います。従って、これまでやってこられて、特に来年、これをさらに、そういう集客力というか、魅力を高めるために、こういうところをもっと工夫したいとか、あるいはこういうことを何かやっていきたいとか、これ

までの経験から現在何か考えておられるようなことがあれば、お聞きしたいと思います。

教育長職務代理者 重点2の各施策全般の中で、あるいはそのほかも含めて、これをということとして。新規の星はついていないですけれども、これを強化していくというような方向性はあるかどうか。

生涯学習推進課長 この個別のことじゃなくて、全般的なご質問だとは思いますが。

それで、私のほうで今意識してやろうとしているのは、私ももうじき60を迎えますけれども、新しいこれから地域社会にデビューする方と、それから、もう既に20年とか長きにわたって地域で生涯学習活動をしている方のニーズというのがはっきり違いますので、この辺について、ニーズに合った差別化を図った生涯学習の仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

今、生涯大学という仕組みが長く続いているんですけれども、大体定員で400名近い方が年間18講座に参加していただいている、いろんな地域のことを勉強したり、社会の仕組みのことを勉強したり、あるいは健康だとか、いろんな分野のことを勉強していただいています。これについても、各委員さんの中からご意見をいただいて翌年度のプログラムづくりをやっているんですが、そういった中でも、やはり経験をしている方の度合いによって求めるものが違うものですから、今、伊藤委員からお話あったとおり、来年度は社会教育の委員の座長をしている福留先生ともご相談しているんですが、もう少しレベルを分けたような、段階を分けたような、特に高齢者向けの生涯学習活動が展開できるように。

それで、今お話あったとおり、それぞれのニーズに合った魅力のあるような仕組みをつくっていききたいなど。人生100年時代と言われているので、もう長きにわたって、学習を通じながら生きがいと仲間づくりと健康づくりをしていく時代になりましたので、大変重要な施策になるのかなというふうに思っています。

伊藤委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 今、生涯大学とおっしゃったのは、市民大学講座というのと同じことですか、別でしょうか。

お願いします。

生涯学習推進課長 市民大学講座、いろんな講座をたくさんやっているんですが、市民大学講座は市内4大学と連携をして開催している講座に限定した言い方になります。

それで、生涯学習の中で、全般的にはうちのほうは幼児から成人の方まで展開しているんですけれども、やはり今大きなニーズを抱えているのが、特に中高年の生涯学習の部分にな

るので、市民大学にも大勢中高年の方は参加されていますけれども、専ら成人者の高齢の方たちが圧倒的に多いものですから、そちらのほうをターゲットにして、例えば基礎学力再履修講座なんかも、今回、夜間中学校が立ち上がってくるので、ニーズはほとんど高齢者、もう90歳近い方まで基礎学力を勉強している時代になったんですね。それもはっきりと夜間中学のほうの講座と、生涯学習として一生涯基礎学力を学ぶ講座に今分けるように、段階的にそういった作業もさせていただいています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか。

山形委員。

山形委員 山形です。

重点1の全体のことにもなるんですけども、この啓発活動の中で、講演会やパートナー講座などを開催されているところで、その満足度というか、利用者の方はどんなふうに、よかったとか、アンケートみたいなのをとられているかどうか。開催していて、それが届いているかのところを利用者から実際にアンケートでとっているか、アンケートしていたら、講座に来てよかったこととか悪かったこととか、そういう実際の利用者の反応みたいなのが知りたいです。

もう一点が、重点2になるんですけども、東松戸図書館開設というところで、場所というか、どの辺でどのぐらいの規模でと、今わかるところがあれば教えていただきたいです。

教育長職務代理者 2点、まず、幼児家庭教育の調査についてお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長 私どものほうでは、幼児家庭教育に限らず、全ての講座を展開する場合についてはアンケートをとらせていただいています。それで満足度といいますか、私どものほうの課題もきちっと把握をしながら、次の講座の展開を推進しているところです。

特に、ご案内ですが、この川島先生にご指導いただいている「まつどっ子 未来のために今」というのは、全国でも、脳科学から子育てを考えるという新しい切り口ですから、そういった意味では、新しい勉強ができたということと、でも、実際やっていることは早寝早起、朝御飯という、本来、親が愛情を持って子供と接するって当たり前のことなんですけれども、やっぱりその当たり前のことと、脳科学から出てきたような分析結果が密接に関連しているということで、非常にわかりやすく説得力がある。子供から高齢者の方まで、非常にいい勉強課題だということで高い評価をいただいています。

私も公民館事業としてやっているんですけども、全国の公民館のそういった会合だったり、あるいは県のところで事例発表なんかもさせていただいているんですが、やはり脳科学から子育てを考えるということについては新しいやり方だということと、それから子育てですと、いろんな親御さんの考え方というのがあるので、それを押しつけるのが難しいところも実際あるんですけども、やっぱり科学的なことであれば、皆さん、均等に理解しやすいということで、大変今高い評価をいただいています。

教育長職務代理者 東松戸図書館は、東松戸図書館の開設準備ということで、どのようなとうご説明できることがあればお聞きしたいという質問です。

図書館長 図書館長です。

教育長職務代理者 お願いいたします。

図書館長 昨年暮れに業者さんがやっと決まりまして、今後、提案は出していただいています。その中で、複合施設になるんですけども、図書館部分は、提案によりますと1階のワンフロアで1,000平米程度。開架、閉架合わせて10万冊程度の蔵書を所有するという規模でやります。

今後は決まった業者さんと図書館のほうとで、どういう形でつくり上げていくかというのを詰めていくという準備作業がこれから始まります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

業者さんというのは、建設の業者さんということですか。

図書館長 そうです。大和ハウスグループという。

教育長職務代理者 そうですか。じゃ、それが決まったので、そこと今打ち合わせて、大体規模が何となく見えてきたということで、複合施設になっていくと。

図書館長 そうです。それで、業者さんのほうから提案の図面みたいなの、こういうのでどうですかというのは上がりました、暮れに。

教育長職務代理者 ということです。

10万冊という規模は、比べるとどこを想定すればいいですか。本館はもっと大きいんですかね、松戸の今の本館。

図書館長 今の本館は15万ぐらいですから、平米数にしてみると、今の本館は2,000平米で1階、2階、3階、4階と、5階は学習室という形になりますから、ワンフロアで1,000平米ちょっとならということになると、かなり広くとれるような形になると思いますが、そういった意味でも、利用者さんの動線ですとか、中で動く職員の動線ですとか、今後決めなきゃいけない

いことはたくさん出てくるというふうになります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

山形委員。

山形委員 複合施設というのはどういう理解をしたらいいかわからなかったんですけども。

教育長職務代理者 図書館だけじゃない、ほかの施設と……

山形委員 ほかの施設と一緒にという意味の複合施設という。

教育長職務代理者 建物の、その中に入るということでいいですよ。

山形委員 マンションみたいな大きな建物。

教育企画課長 支所とか、そういったものも入るといふふうに聞いてございます。

山形委員 そういうものが入る複合施設という形の理解で、わかりました。

教育長職務代理者 ほか。

よろしいですか。

じゃ、方針2にまいります。

19ページ、20ページ、21ページ、「子どもたちが個性や能力を伸ばすことができる教育を進めていきます」、いかがでしょうか。どうでしょう。

武田委員、お願いします。

武田委員 就学援助制度の充実というところで、たしか昨年度も、就学前の援助というのが大分進んできている。今年はさらに、それにプラスして充実させるというのは何か考えていることがあるのであれば教えていただきたいと思います。

教育長職務代理者 19ページの関連する主な施策の一番上、就学援助制度の充実について。

学務課長。

学務課長 まず就学援助の制度についてです。援助が必要な児童生徒等の保護者に対して、必要な援助ができるだけ適切な時期に実施できるようにという形で、その目的にそってこの充実を図っていきたいと考えております。前倒し支給ということにつきましては、今年度まず中学校1年生が小学校6年生の段階で、入学準備金という形で支給するようになりました。それから、小学校1年生に対しての前倒し支給につきましては、今、検討を重ねて準備を進めているところでございます。確かに実施方向で進めていますが、その時期についてはまだはっきり言えません。今、実施に向けて、いろんな課題がありますので、それを検討しながら進めております。

以上です。

教育長職務代理者 時期ですね、前倒し実施を工夫していくと。

ほか。

伊藤委員。

伊藤委員 この「子どもたちの個性や能力を伸ばす」ということで、個性のあるいろんな施策を講じていただいていることに感謝しておりますが、特に言語活用科の推進は松戸市独自のものだと思いますので、また今回も先生方の海外研修の実施であるとか、いろんな新たな事業も取り入れられておられるので、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。ただ、1点だけ、ネイティブの英語に触れるという意味でのLATの派遣なんですけど、現場の先生方や、校長先生からも、現状だとやっぱり依然として派遣の回数が少ないという声を私も耳にしますので、予算の問題はあると思うんですが、それぞれの学校にとってLATの先生の受け入れの回数を増やせるように、今後も考えていただければなというふうに思っております。

それから、日本語を母語としない児童生徒への日本語指導というのも、これからそういう海外出身の子供たちがどんどん増えていって、そういったことに対する手当てというのはこれからも大事になってきますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見ということでいいですか。

伊藤委員 そうですね。

教育長職務代理者 英語指導全般について、何か指導課から補足はありますか。

指導課長。

指導課長 今ご指摘いただきましたLATなんですけれども、実際、小学校のほうで使うに当たって、授業の準備をするのに打ち合わせの時間をとったりとか、いろんなところで難しさもちょっと感じているところでもございます。ただ、有効に使えるように、こちらでもプログラム等を意識しながら活用していきたいと考えております。今度、低学年でフォニックスを入れていく予定なんですけれども、その活用でも、低学年でLATをうまく使えるような、そういったことを今考えております。

以上です。

教育長職務代理者 LATの増員については、ご意見としてありましたので。

それから教員海外研修が、これは完全に新規で実施ですね。平成30年度はもう来年度実施

で、その次の年はその成果をまた還元するという年と聞いています。それでよろしいですか。

指導課長 はい、それで、今準備を進めております。今月中に学校のほうから行ってみたいと考えている職員の、今公募をしているところがございます。これから選定をして、来年の7月、8月に、実際にオーストラリアのほうに10名ほど派遣したいと考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか。

武田委員。

武田委員 言語活用科の推進のところの⑧のところなのですが、学校図書司書さんの増員というのは前もやっていたと思うんですけども、たしか各校に配置するのを理想としてというのがどこまで進んでいるのかというのを、もし現状把握していれば教えてください。

指導課長 今年度、16の小学校に固定配置ができたんですけども、来年度、巡回、それから固定を合わせて33名の枠が確保することができました。中学校は巡回、小学校は固定と巡回を合わせていきたいと考えております。できれば、全校に固定で入れられればいいんですけども、そこを目指してこれからも頑張っていきたいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

市場委員。

市場委員 重点1の下のほう、学校支援人材の派遣による特色ある学校づくりへの推進ということで、4つ具体例が示されておりますけれども、これは皆さん、民間の方に学校に来てもらって指導をしてもらうという理解でいいのか、それとも教職、例えば事務局の方が行くとか、そういうことをイメージされているのか、その辺のことをちょっと教えてほしいことと、あとは重点4で、小中一貫モデル校の指定とありますけれども、これについてももう少し何か具体的に、どういうことがどの程度決まっているのか教えてほしいんですけども。

指導課長 まず、人材派遣による特色ある学校づくりですけども、民間人というよりは、職員を定年でご退職された専門家ですとか、免許は持っていらっしゃるけれども、今教員ではないという、そういった専門的な知識のある方。それから、まなび助っ人に関しましては、今学生で教員を目指している方も含めて、地域の方のボランティア、今までボランティアだったけれども、そうではなくてという方も入っております。ですので、全部が全部同じというわけではないんですけども、いろんな方々を含めて人材を活用していきたいと考えております。

教育研究所長 派遣スタッフにつきましては、学校から企画書を上げていただいて、学校の課

題に対してどういう人材を充てて、その課題について解決するかというようなことがベースになっております。実際にはほとんどが教員免許を取得している、持っている方を雇用している形になっています。一部、免許なしの方もおりますが、時給がちょっと違いますけれども、そういう形で少人数の授業のサポートをしたり、不登校の支援をしたりとか、それぞれの学校の課題に応じて活躍していただいております。

市場委員 　ここと直接関連しないかもしれないけれど、さっきの地域の力で学校を支援するところと通ずるところかなと思います。地域の方の力をかりて学校教育を充実させていくということは、大事なことなんだろうなと思います。まなび助っ人なんかはその実践と僕は理解していますので、そういうことを少しずつ推進していただきたいなと思っておりまして、という意見です。

　あと、一貫校の話を。

指導課長 　小中一貫のモデル校ですが、今年度、東部地区の第五中学校、それから東部小学校、梨香台小学校の3校で、近隣ということで、言語活用科だけでなく造形なども含めて小中一貫の研究をしてもらいました。東部小と五中は英語、それから国語、言語活用科としてなんですけれども、兼務職員を発令しまして、中学校の籍なんだけれども、小学校にも籍がある、要するに兼務しているという状態で、実際に小学校、中学校を行き来しながら指導して、それぞれの指導に関して工夫点を考えたりして実践をしております。来年度もその準備を進めておる、こういうことでございます。

市場委員 　ありがとうございます。

山形委員 　少し細かいことになるかもしれませんが、すみません。

　重点1の⑦のところですね。オーストラリアの研修はお話でうかがっていて、フォニックスも知識はあったのですが、授業に生かせる実践的指導力向上研修というのは新規なので、どのようなものか知りたいです。

　次、何点か続きます。

　重点2の、新規ではないのですが、委員会会議の中で初めて見た、読み書き指導ツール、MIMというのはどのようなものか知りたいです。

　重点3のところ、スクールカウンセラーの配置、これも以前から行われている市立高校とありますが、今現状、中学校にも配置されていると思うんですが、スクールカウンセラーさんというのは、学校の中で子供の心に寄り添う重要なサポーターとして、どんなふうに稼働しているかという現状なんかをちょっと知りたいです。

最後に重点4の、けさ、NHKでも特集されていて、四中さんが紹介されていましたが、吹奏楽に松戸はすばらしい成果を残している中での吹奏楽応援団事業ですね。広報でも1面に楽器を集めるというのを見たりして、すばらしいなと思いました。実際にどのくらい楽器が集まったのかとか、それで実際に子供たちに届いているかという成果を教えてくださいと思います。

指導課長 では、⑦の授業に生かせる実践的指導力向上の研修の開催というところですけども、毎年、授業に生かせる指導はしているんですけども、今年度、新規というのは、今お話にありましたジョリーフォニックス、それからTESOL、これに関して、実際にジョリーフォニックスは、今年は英語インストラクターさん向けの講習会を開いたんですが、教員向けの講習会はまだ開いてございません。職員を大勢集めて一斉に指導ができる、ジョリーフォニックスに対する理解を深められる教員を多く増やしていきたいということでございます。

それから、中学校は実際にオーストラリアに行ってくださいますので、その学んできたことをいろんな職員に伝えるという形をとって、実際に研修会を開いていくという予定でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育研究所長 2点、ご質問いただきました。

1つ目、MIMについてですが、多層指導モデルとありますが、国立特別支援教育総合研究所で開発された、こういうツールがあるんですけども、何をするのかといいますと、国語、小学校に入って最初に文字を習って文字を読むときに、つまずきがどうしても出てきてしまうことがあります。それで、どういうことが多いのかといいますと、平仮名を学ぶときに、基本的に日本語は1字1音なんですけど、特殊音節というのがあります。例えば、「きゃ・きゅ・きょ」というのは、音は1つなんですけども、文字が2文字になります。それから「根っこ」というのは音が消える。それに対して戸惑いを感じてつまずく子が非常に多くて、場合によっては高学年になっても流ちょうになかなか教科書が読めない子がいます。それについて、予防的に指導ができるようにというような教材が開発されていまして、大事なのはアセスメントといって、評価が一緒になって、テストをして、それが3段階に分かれていまして、1つ目でつまずいたら次の段階の指導、最後、また取り出しの指導ということで、3段階でより字がスムーズに読めるように指導するという教材であります。

これを事業としては実験学校といって、今までずっといろんなことをやってきましたけれ

ども、それを来年度、実験学校で2校にお願いして、実際に活用してもらおうという試みが、そのMIMの事業でございます。

それから、2点目のカウンセラーについては、全部県の事業ですけれども、中学校には全校、週1回配置されています。小学校については、今年度は6校。ただ、小学校は隔週1日という形で。来年度、小学校のほうはもう一校増えるということで、枠が増えますということで県から連絡はいただいております。一応、そういう形で。

教育長職務代理者 スクールカウンセラー。

教育研究所長 スクールカウンセラーです。

教育長職務代理者 ごめんなさい、質問にちょっと関連しちゃうので、出ていないですけども、私からの質問。

スクールソーシャルワーカーの固定配置推進、この間、六実をちょっと拝見してきましたけれども、その進捗、その後。

教育研究所長 スクールソーシャルワーカーについては、今年度、六実中に常勤の職員と非常勤2名を固定配置という形で進めさせていただきましたけれども、来年度、新たにもう2校、同じ仕組みで常勤の職員1名と非常勤の職員1名の2名のセットで、市内の中学校にプラス2校で計3校という形で進める予定であります。

教育財務課長 まつど吹奏楽応援団事業の実績についてご報告いたします。

今年度は8月1日号広報まつどの1面に掲載され、また各種新聞、雑誌はもちろん、NHKの首都圏ネットワークにも紹介されるなど、広報に力を入れた結果、初年度を大きく上回る寄附をいただきました。

実績といたしましては、申し込み楽器数、28年度は67点、29年度は160点、実際に寄附を受け入れ、学校に配備した楽器数は28年度、54点のところ、29年度は124点でございました。現在、124点の楽器は既に配備する学校が決まっており、徐々にお届けしているところでございます。

成果といたしましては、市にとっては予想以上の寄附があり、楽器の調達手段として有効であったこと、市民にとっては愛着のある楽器が児童生徒のもとに届けられ、継承され、楽器の再利用ができたこと。児童生徒にとっては、楽器の補完はもちろんですが、応援してくださる市民を実感できたことで、モチベーションにつながったものと考えております。さらにNHKの放送などでは、松戸市の吹奏楽を広くPRできたということも成果の1つであったと考えております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

武田委員 先ほどの議案にも出ていた、特別支援学級の新設のところ、全校配置を目指した——ごめんなさい、重点の2の新規事業の星印のところなんですけれども、目指すというのは当然、そういう目標を持つということだと思んですが、現実的ではないというか、松戸はやっぱり人数も多いですし、学校の数も多い中で、学区の区割りを変えたりとか、いろんな形をとっている中で、それでも全校配置をやっぱり目指しているのかなというところが、それは目標として今年度やっていくんですか。

教育研究所長 全校配置については、逆にもう既にできている市もあるのが全国的な状況です。ただ、以前にもお話ししたと思いますけれども、指導者の問題がありますので、ただ開設するだけでは、中身が伴わなければなりませんので、指導者の育成とともに、最終的には全校配置という形で進めていきたいというふうに考えております。

教育長職務代理者 武田委員は、それを目指すということに関しては賛同するけれども、目指せるのかという質問ですよ。

武田委員 そうですね。今年度に新規でこれを、結局昨年から今回の答申に至るまででも、いろんな配慮をしてくっつけてきていて、現実には現状に即してうまく回るころまで来ているわけですから、目標ではあることはもちろんそうでしょうし、それを全く否定するところではないんですけれども、今年の目標として全校配置というふうに書くんだなって。

教育長職務代理者 今年全校配置するという意図じゃないという説明でいいですか。

教育研究所長。

教育研究所長 目指したということで、目標です。

教育長職務代理者 目標を、方向性を示している。

教育研究所長 なので、状況によって毎年、できない年もあるかもしれませんが、状況によっては、全校配置はあくまでも目標として新設していますということで、今年だけの話ではないということをそこにちょっと示させていただいたという、そういうご理解でよろしくをお願いします。

武田委員 じゃ、今後も継続する目標として、今年掲げたと。

教育研究所長 そうです、はい。設置の目標は、全校配置が目標ですということを示させていただいたということです。

市場委員 重点4の松戸版コミュニティ・スクールの推進とありますけれども、この松戸版と

いうところの意味だとか、その推進、現状はどういうことをやられているのか教えてください。

教育改革室長 コミュニティ・スクールの設置については、国から方針が出されてから、だいぶ年数がたっております。全国的に見ると、スピード感があるという状況にはなっておらず、比較的地方のほうに設置されていることが多いです。本市は都市部にございますので、松戸市に適合する形がどういうものなのかという、まずその研究が必要だろうというふうに考えております。

今、既存の学校支援組織は様々ありますけれども、それをうまく活用して、都市部にある松戸市にフィットする方法を、今年度は資料とか情報の収集を進めておりまして、来年度、「松戸版」とつけましたので、国の進めている方針は横目で見ながら、この都市部に松戸にフィットするものを松戸版というふうにつくろうというふうに考えているところです。

以上でございます。

市場委員 コミュニティ・スクールの、僕の理解が正しいかわからない、学校経営委員会みたいなものが、その地域住民を構成員としてつくられて、教職員と一緒にその方針を決めていくみたいなものかなと、何となくイメージしています。コミュニティというのはそういう意味なんだと思いますけれども、それとはまたちょっと違うことを考えているという意味ですか。

教育改革室長 学校運営協議会を設置しなければいけないんですけれども、それがコミュニティ・スクールという定義です。だから、今ある既存組織を活用し、学校の経営者である校長先生と一緒に、あるいは参画していくというスタンスで、学校運営協議会のメンバーとして地域の人とかを入れていくという形で考えています。学校運営協議会は、いろいろな権限があるのですが、それを今すぐというのはやはりなかなか難しい面もあります。ですから、学校を支援してくれている組織をうまく活用して、できれば双方負担なく、けれども、よりよく地域と一緒にできるような仕組みはないだろうかというところを、模索しているような状況です。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、ちょっと時間も押してきましたので方針3に移ります。

22ページ、23ページ、「社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます」です。

いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

下のほうの文化施設の環境整備の新規事業の新拠点ゾーンの文化施設構想の検討というのが、具体的にどんなことをするのか知りたいです。

社会教育課長 文化施設の環境整備の新拠点ゾーンの文化施設の検討についてですけれども、現在これにつきましては、松戸駅周辺まちづくり委員会という組織がありまして、そちらのほうからこれの基本構想について答申を受けまして、現在、まちづくり部のほうで基本構想を策定しているところでございます。

それに伴いまして、基本構想ができた後に基本計画をつくっていくということで、まだ具体的には、これとこれということでは、まだちょっとお答えできる状況ではないんですけれども、松戸駅周辺の文化施設の再編も含めて検討していきたいということでございます。場所は相模台を予定しております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

中央公園から官舎の跡ですね。

武田委員。

武田委員 2点よろしいでしょうか。

1点目が、歴史、文化に触れる機会の①の齋藤邸のところなんですけれども、以前からの齋藤邸の活用方法についてはいろいろご検討いただいている中で、今回、既設のコンサートというのが、音楽は初めてかなと思うんですけれども、こういった形でされるのかというのが知りたいです。これがうまくいくことがすごく望ましいなと思っているので、お伺いしたいのが1点と、あと、その下の松戸に関連する美術に触れる機会のところの②「松戸の作家の個展」なんです、これは21世紀の森のホールのところの展示だと思われるんですが、すごく協力していただいて、いろんな作家さんがもう既に2年になりますでしょうか、個展として展示して下さっていると思うんですが、これに関しての、鑑賞者からご意見をいただいたりであるとか、あるいはなされた作家さんからのご意見とか、そういったものの集約があればお聞かせいただきたいなと思います。

社会教育課長 まず、齋藤邸についてでございますけれども、これまで活用方法が決まらなかった状況がございましたけれども、昨年6月に国の登録有形文化財に登録されましたので、これを機に、文化財としての価値を市民の皆様に周知するとともに、生涯学習の場として活用していくという方針を決めました。

それで、来年度については市民の皆様には齋藤邸を知っていただくための1つとして、季節のコンサートということで、年間4回から6回ぐらいを齋藤邸を使ってやっていくということで、予算化したということでございます。内容的には、まだ何をやるかというのは具体的には決まっていらないですけれども、齋藤邸の母屋の中でやる予定で、季節によっては外でもできるかなということで、これから具体的には進めていきたいと思っておりますけれども、プロの方、アマチュアの方、いろいろな方にこれから交渉をして、コンサートを企画していきたいと考えております。

それから、2点目の「松戸作家の個展」についてでございますが、これは平成27年より年4回、森のホールのエントランスホールで行っているものでございますが、作家さんのご意見としては、あの場で市民の皆様に見ていただくような機会を得られたこと、それからリーフレット等を作成しておりますので、そういったこともいろんな方に知らせることができて、大変いい機会だったということの評価はいただいております。

また一方で、作品の展示が2つにちょっと分かれたような展示になっておりますので、その辺で、特にトイレに行く側についてはやはり見づらいとか、そういったことのご意見はいただいているところではございますが、作家さんは、貴重な機会をいただいたということが大半のご意見ではございます。

以上でございます。

武田委員 よろしいですか。

これはあくまでも意見なんですけれども、この「松戸の作家の個展」に関して、気になる点が2点あって、1点は、安全面の確保のところをどのように作家さんに理解していただいているのかというところがちょっと、少し不安に思うところがあります。あと広く市民にと、公平にと考えると、美術は平面だけじゃないので、立体の作家さんに対しての配慮をというのを、もう2年目になるので、そろそろ何か考えていただけたら一番いいのではないかなというふうに思っています。新たに何か箱的なものをつくるかというのと、いろんな予算とかの関係もあるんでしょうけれども、ひとまずは提案する形からのスタートでも、公平性という意味では図っていてもいいのかなというふうに想像しますが。

教育長職務代理者 じゃ、それはご意見としてご検討ください。

ほか。

武田委員 重点2のスポーツ環境整備のところの②なんですけれども、ちょっと私がいので教えていただきたいんですが、陸上競技場3種公認というカテゴリーというのは、ど

のレベルの競技会が実施できるというようなものなのかと、継続準備ということは、それを維持する為にいろんな新たな「こういうことを達成してください」というような環境整備目標みたいなものがあるのか、それらの整備を今年度やっていくということなのかということをおっしゃって教えてくれたらありがたいです。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 重点2のただいまの質問なんですけれども、陸上競技場の3種公認、これは日本で1種から4種までございます。松戸の運動公園は3種公認をいただいているんですが、それぞれ1種、2種、3種といろんな条件がありまして、松戸の3種の場合は、加盟団体の選手権大会はできるレベルの競技場になっています。1種とかになりますと、昔の国立競技場ですとか世界大会、国体、全日本大会とかやるレベルものの種分けはされております。

今回の3種継続準備ということなんですけれども、公認いただくに至っては、5年に一度の公認の改定というか、もう一度検査があります。今年の夏ぐらいにちょうど4年目になりますので、日本陸連が検査員がこちらのほうへ来まして、ここを直さないと来年公認をとれませんよという指摘をいただく準備の期間でございます。再来年度、その指摘に従って工事をして、もう一度検査を受けて、公認をもらえるかどうかというような、2年がかりの準備になるんですけれども、そういう工程になっております。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、方針4、「教育環境の整備・充実を図っていきます」にまいります。

いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 新規事業のところの学校における教職員の働き方改革推進のところ、最近メディアでも、学校の先生がIDカードを持って、退勤するときに「ピッ」とIDカードをかざして、入退室をはかるみたいな形があったんですが、具体的にどんなふうはこの事業は進んでいくかを知りたいです。

学務課長 今、皆さんご承知のとおり、国でも働き方改革について議論をされております。その中で教職員についても、働き方改革の視点から、文科省から緊急提言がでました。

まず、山形委員からありました勤務時間を把握するというところで、これまでも学校では、パソコンを使っての手入力で行って行っていました。それを、来年度予算で、タイムカード等の導

入ということで準備を進めています。そうすると、例えばICカードをかざすだけで、出勤した時間、それから退勤時間の把握が簡単にでき、手入力ではなく、簡略化ができるということになります。さらに導入することで、きちんと把握し、集約できるということで進めております。これはハード面についてです。

あと、ソフト面につきましては、学校が担うべき役割、それから市教委が担うべき役割、教員が担うべき役割ということで、そういう整理をしていきながら、直ちにできることから始めるという形で取り組んでいます。例えば研修会の回数を減らす、教育の質の維持と向上はもちろん目指していきながら、必要なもの、本当に必要なものは何かということをもふまえ、研修会の回数の削減を図っています。あと教員の意識改革の視点です。それが一番まず大事だと思いますので、そういうところも含めて進めております。

その進め方につきましては、今、学務課が主管課となっております、例えば学校運営委員会の場を通して協議しております。そういうところで、教育長の諮問をふまえ、校長会、教頭会などの代表の方と協議をしながら、答申を出し進めています。今、この改革は、すぐにはできないので、今後も継続的に話し合いを進めて、できるところから実践していくということでございます。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 今のお話に関連しますけれども、教職員の方の意識改革も必要だと思うし、保護者というか、地域の方の意識改革も多分重要なんだと思うんですね。全て学校に任せてしまえみたいなことにならないよう、そういう状況を抜け出さなきゃいけないと思うので、その辺の広報活動というのが適当かどうかわかりませんが、そういう視点でもお願いしたいと思います。意見ですね。

教育長職務代理者 ご意見ということでございますので。

ほか、方針4、いかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 学校安全ボランティアの支援体制の充実というのが、これは継続的になされているものだと思うんですけども、支援体制みたいなもので、意識してなされることというものがございましたら教えていただきたいと思いますが。

保健体育課長 新しくやるという事業はありません。今までもしっかり子供の安全のためにいろんなことに取り組んでいたんですが、残念な事件、事故ということがありました。

私どもだけの課でなくて、例えば市民安全課、それから通学路であれば道路維持課、それ

から関係機関であれば松戸警察、松戸東警察などなどと、通学路の安全確保等について、プログラムに基づいてなお一層努力していくと同時に、この学校安全ボランティアの方々は、先ほどから学校支援地域本部等のお話も出ていますが、ほとんどが地域のボランティアの善意の上で成り立っているものでございます。

昨年度末に、文部科学省等からも学校以外が担うべき業務という中にも登下校に関する対応というのは入っていますので、学校の職員だけが登校指導、下校指導ということではない、そういう活動ではないということが新聞報道等でされておりますので、なお一層、この地域の方、ボランティアの方々と協力をしながら、あるいはお願いをしながら、子供の安全・安心につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

その充実を図ってほしいという市民の声があるのは私も聞いています。例えば保健とか、誘導のスキルについてもみんなばらばらなので、何かそういったこと。これは、だから恐らく教育委員会というよりも、市民安全課を含めて、その辺の連携をぜひとっていただきたいというあたりをぜひお伝えをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(「かしこまりました」の声あり)

伊藤委員 この中にある学校給食のことなんですが、ほかの都市で、材料費の高騰とかそういったことで、給食の質が落ちるとかというようなことがマスコミでも話題になったことがあったと思います。安全・安心な学校給食はもちろん非常に大事なんですが、子供たちにとって充実した内容の給食を確保するというのも大事なことだと思うんですけども、その点については何か配慮というか、検討されているようなことがあるんでしょうか。

保健体育課長 特に松戸では、平成2年度以降、中学校給食で弁当をAメニュー、Bメニューという選択制をとっています。先日も宮城のほうから行政視察に来ていらした方々が、大変その辺についてご興味を持たれて、私どものほうで説明した次第でございます。

弁当が先に来て、A、Bメニューが後に来る。弁当は家庭のぬくもりを感じとる食べ物で、それも選択できて、なおかつ学校給食のパンのAメニュー、それから米飯を中心としたBメニューも選択ができるということで、安全・安心だけではなくぬくもりのあるおいしい給食を目指しているところでございます。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

それでは、方針5にまいります。「人権を尊重する市民意識を高めていきます」、いかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 方針が市民意識ですので、特段、学校ということに限ることではないんだと思うんですが、昨年度から道徳の時間が授業の中に入ってくることを意識して、こういったものが何か幼少期から大人に至るまで啓発されていけば、一番いいことなのかなというふうに想像するんですが、そのあたりのことというのは、例えば先生方の中で何かご意見があったりとかということがあれば、少しお聞かせいただければと思います。

教育長職務代理者 道徳の教科化に伴って、何か新しいご意見とかという質問でよろしいですか。

そうすると、指導課長、いかがでしょうか。

指導課長 道徳の教科化に伴って、人権教育が新しく変わるかということ、それは特に変わりません。道徳の中でもしっかりと扱っていく、それから道徳以外の全ての学校教育活動の中で、人権教育に関しては配慮していくということは変わりません。

その3つ目にリーフレット等の作成とありますけれども、こういった子供の人権のリーフレットですとか、いじめ相談のカードですとか、そういったものを配りながら、道徳の教科としての授業の中での指導でなく、普段の生活の中での指導を心がけておりますので、よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 いじめ問題は、ちょっとこの方針5に当たるかどうかということ、それだけではない全体の問題だと思えますが、特にいじめに関しては、顕在化したら顕在化するわけで、顕在化しないものがある。これは根絶といっても、それをゼロにするというのは現実問題、あり得ないんだろうという認識でおります。そこを早期に発見し、対応していくという役割が、やはり行政とすると、学校とすると求められているという中で、ここに関してはあんまり文言は変わらない、毎年方針5なんですけれども、意識を高く持ち続けなくちゃならないといったことについては思っております。どうすればいいのか、教育委員の私としても、現場の先生、あるいは各ご家庭を含めて、意識を高める工夫というものを粘り強くやっていかなければならないということを意見として申し上げたいと思います。

さて、全体を一応通しましたので、方針1、2、3、4、5、あるいはそのバランス、また聞き漏れたこと等、ご意見あれば伺いたいと思えますが。

山形委員。

山形委員 山形です。

最後の人権の部分に少しかかわりながら、全体を通しての意見という形なんですけれども、子供自身の人権というところで、子供自身が学校教育についてとか生活について、子供自身がどんなふうに思っているのかというのを忌憚なく発言するというか、我が家の話ですけれども、子供がなかなか大人に向かって対等に意見をするというのは難しいなというか、学校にいたときに発言することが、子ども自身が「私はこうしたいんだ」と発言したいけれども、なかなかそう発言しても認められないというようなニュアンスの話がちょっと出たことなんかもあったり、リーフレットなどをいただいても、いただいて読んで終わりというか、そんなに家族で、そういう形で人権について余り深く考えていなかったなというのを最近とても感じたので、市民も通してですけれども、全体的な人権に関すること、あと子供自身が意見すること、子供はどんなふうに思っているのかなという部分での意見の抽出というのが、学校でのアンケートというのは最終的には先生が見るので、先生にばれちゃったという思いはあったりすると思うので、難しいとは思いますが、子供自身をもっと自由に声を上げられる機会があればなと思いましたのと、またダイバーシティーという部分で、子供自身がLGBTなどの場合で、生きづらいつと感じたときに、自由に話せる場があることなど、子ども自身が発言する機会が今後増えていったらと思います。

LGBTに関しては、ちょうど思春期のころに、自分がマイノリティーだったとわかって、すごく生きづらく、自死に至るというケースも言われています。保護者の方にお話しさせていただく機会がある中でも、まだまだ周知されていない部分が多いなと思いましたので、子供の人権だとか多様性について、もっとこれからも広まっていけばなという意見でした。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

全体、市場委員、どうですか。

市場委員 いや、特に……。

教育長職務代理者 よろしいですか。

市場委員 はい。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 教育大綱をつくっていくときに、市長が「文化の香るまち・まつど」という言葉をよくおっしゃっていたのも思い出しますが、このたびの方針3の中で、充実してくださってきているなというのを実感できたのはすごくうれしいなと思っております。

特に、大上段に構えて何とかの展覧会をやるとか、コンサートをやるとかということでは

なくて、松戸の作家の個展であるとか、齋藤邸の季節のコンサートをやっていくだとかという、すごくソフトな形で、自然に身近なところに、そういうものに触れるチャンスになる機会というのを、もっと増やしてもらいたいと希望的に思っています。その活動が少しずつなされていくというのは、いろんな意味で情緒が不安定な子供が増えたりとか、子供に限らず大人もですけども、そういう社会的なものを何か和らげる、気持ちを豊かにするのではないかと思います。戸定邸の整備もそうですし、今復元工事されている場所を訪れても、何かそういう歴史に鑑みてものを考えるとかというチャンスを持つというだけでも、日々とは違う思考の流れとか、そういったものが個々の中に芽生えると思います。そういったものが総じて「文化の香るまち」というものにつながるのかなと私は思っているのです、ぜひやわらかに推進していただければうれしいです。

教育長職務代理者 ご意見ですね。戸定邸について、今工事が、あの前のところも大分進捗していますが、今年度というか、30年度のどこら辺までという射程について補足していただくとありがたいですが。

戸定歴史館長 現在、戸定邸の復元工事はいよいよ佳境を迎えているという状況になっております。

東屋庭園で失われておりました東屋の建物自体は、もう完成をしまして、竣工検査を待っている段階です。

それから、書院造り庭園の中に大きく3つの木立がございました。それはアオギリの木立、松の木立、それからコウヤマキの木立でございます。

アオギリの木立は、東側の崖沿いにあったものなのですが、まさしく今大きなアオギリを11本植えている最中でございます。景観がかつてとは全く変わり、そして独特のリズム感を持つ木立によって、さらに庭全体に非常に独特のリズムといいますか、動きが、静的ではあるんですが静かに揺らぐ、あるいはそういう空間の広がりをもたらし、そういったかつてのすばらしい情景が出現しているさなかでございます。

この後、最大の大きな木といいますとコウヤマキでございますが、これも移植をいたしまして、3月いっぱいには工事は竣工するという予定でございます。

なお、庭園の中に入っての公開に関しましては、芝生の養生が必要になります。3月に植え終わって、直ちにたくさんのお客様に見ていただくと芝生が傷んでしまいますので、少なくとも4月、5月は安定する時期を見て、6月ごろをめどに一般公開できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

一応、全体を一通り確認をさせていただきました。特に文言等で不明な点は、大体明らかにできたのかなというふうに思っております。また、こうすべきという、修正すべきという意見ではなかった、前向きな対応をお願いするご意見が幾つも出されました。

いかがでしょうか。

教育長、何かコメントをいただけますか。

教育長 いろいろご意見、それからご質問ありがとうございます。

わかりにくい部分もたくさんあると思うんですけども、例えば働き方改革は、本年度も去年も、実は学務課の学校運営委員会という校長先生を初め各スタッフが集まったところで、多忙化という名前で、多忙化対策という名前でずっと議論していて、いろんなことをもう各学校というか、全部の学校で取り組んできたところです。それでも、やっぱり新聞を賑わせているように、いろんな課題がなかなか進まないところもあります。それでこうやって表に出てきたのは、例えば市教委からやる、あるいはほかの部課の力をかりる、そういうふうにもう学校の中だけでは立ち行かないところがもう見えてきたということです。さっきも教員の意識という話がありましたけれども、その辺を変えるためには、もういろんな力をかりないとやれないところまで来ているので、こうやって新しい施策として表に出てきたというふうなところもあります。

そういう部分はたくさん実はあって、いろんなところとの連携というのがやっぱり各施策の進捗にはすごく必要です。そのためにもいろんな発信には努力をしなければいけないんですが、例えば、生涯学習推進課さんはユーチューブとか、いろんなデジタルで発信していただいています。そういう努力をしているんですけども、いろんな課題をどうやって取り組んでいるかというところがまだまだ足りないところが市教委全体としてはあると思いますので、そういうところも含めて、いろいろ工夫をしたつもりなんですけれども、もっともっと前進はしなければいけないのかなというところがあります。

最後のほうで、武田委員さんから文化の話があったんですけども、教育も文化の1つだと考えると、これだけ複雑でスピードがあって、とにかく先が見えない中で、やっぱりそういう状況だからこそ、教育委員会というところでやる仕事は、例えば、松戸はどういう教育、どういう文化をやったらいいのかということをしっかり落ちついて取り組まなきゃいけない。これまでよりももっと落ちついて、ワンランク上のことを考えて進んでいかなければいけな

いのかなというのをすごく去年の中ごろから感じ始めていて、それを部課でそれぞれいろいろ工夫して、来年度のプランということで今日のご意見をいただいたところであります。

今後、予算も絡んでくるので、また少しは変更があるかもしれませんが、こういう形で来年、取り組んできたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第47号を採決いたします。

議案第47号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第47号は原案どおり決定いたしました。お疲れさまでした。

◎議案第48号

教育長職務代理者 続きまして、議案第48号「松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

入れかわりつつ、それでは、戸定歴史館長からご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長 26ページ、松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明させていただきます。

松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるということになりまして、提案理由といたしましては、戸定歴史館条例の一部を改正したことに伴い、入館料に関する規則の一部を改正するためということになります。

次の27ページをご覧くださいと思います。

27ページ、松戸市戸定歴史館条例施行規則の一部を改正する規則で、松戸市戸定歴史館条例施行規則、これは平成3年松戸市教育委員会規則第8号でございますが、その一部を次のように改正すると。

第5条第1項中4号を削り、第5号を4号とし、第6号を第5号とし、同条の次に次の1条を加えるというふうになりまして、入館料の減額に関してでございます。

第5条の2といたしまして、条例第6条第2項の規定により、入館料を減額することができる場合は、市内に居住する70歳以上の者が入館するときとし、減額後の入館料は一般の団

体料金と同額とすると。

そして、附則といたしまして、施行日の規定は6月1日からというふうに考えてございます。

次の28ページをご覧くださいと思います。

先ほどご説明した内容を、現行と改正案の対照表で説明させていただきたいというふうに思います。

先ほど、削除が入館料の免除等の部分で、第5条で削除しました(4)は、市内に居住する70歳以上の者が入館するとき。これは70歳以上の方が入館するとき、これまで免除でございました。この免除を削除をすると。そして、どうなるのかというふうに申し上げますと、これに対応して、そうすると、一般の方と同じ料金が原則適用ということになりますが、改正案のほうで、その下のところ、(入館料の減額)のところ、先ほど読み上げました第5条の2、これをこの方に対しては団体料金を適用する。これは約2割引の、およそですね、この金額を適用するという内容でございます。

ご説明は以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第48号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員。

市場委員 これは、市内在住の70歳以上の方は全て、戸定歴史館に入場するのに減額されるということではないんですか。

戸定歴史館長 市内在住の70歳以上の方は全て団体料金の適用、つまり減額の適用になります。

市場委員 前回の説明では、何か企画を戸定歴史館でやりました。それを、例えば地域コミュニティ新聞に取材してもらったときに、これを持っていったら減額されますよ、そういう特典をつけますよみたいな話の中で、減額という話が出ていたような記憶があるんですけども、そうではなくなったという理解でいいんですか。

戸定歴史館長 前回ご説明させていただきました、まだこれは、前回のときは条例のご説明で、今後規則改正によって2つのことを目指したいというご説明をさせていただきました。

1つは、今申し上げました70歳以上の方の免除、それからもう一件に関しましては、これは松戸市内で戸定歴史館、あるいは博物館、そういった施設がございまして、ここで共通の足並みをそろえるような形で、実施する場合には実施をいたしましよというところで、今回

は条例改正に伴う最小限といいますか、そういった70歳以上の方のみの規則の提案というふうにさせていただきます。

教育長職務代理者 そうすると、今のご質問で、そういった割引のイベント等に対応することは、それはそれで条例の変更によってできて、これは70歳以上の部分については、免除から減額に変わったので、この部分だけは規則に抵触というか、さわってしまうので、この部分を今回変えた。それで別の割引というのは、今、市場委員からご質問あったようなことは、それはそれであり得る話ということよろしいですか。

戸定歴史館長。

戸定歴史館長 まず、条例のほうでございしますが、条例のほうの規定では、減額という項目が新設されております。そして、何をどのように減額するのかというのは、これは規則で定めさせていただくということになります。今後そういった対応を取る場合には、規則改正のレベルで対応可能になるかと思えます。

市場委員 そうしたら、また今後、規則を変えることで対応していくかもしれない、そんな理解でよろしいですか。

戸定歴史館長 そういったことも含めまして、これから関係する施設、教育委員会全体の中で進めていく方向で議論はしていきたい、検討はしていきたいというふうには思っております。

市場委員 ありがとうございます。

伊藤委員 そうすると、市内在住の70歳以上の人については、これまでは免除だったのが、これからは団体料金と同額を払うということになるわけですが、今まで免除だったのを免除じゃなくて、減額とはいえ支払いを求めることにする理由は、ほかの建物の入場料との比較とか、70歳以上が免除になっているのはおかしいというような、何かそういう議論があった上で、今回この規則でそれを盛り込んだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

戸定歴史館長 今回、条例のほうで料金の値上げをするというご説明をさせていただいたときに、戸定邸の復元に伴ってやらさせていただきます。それに合わせて、料金の負担の公平性という観点から、あるいは社会状況の変化、こういった面からいろいろと検討させていただきました。

そういった際に、その公平性という観点でいうと、総務省の調査によりますと、各世代ごとの貯蓄率、あるいは借入金、あるいは持ち家率、こういったものを比較しますと、70歳以上が非常に他の世代を超えて豊かであると。そういう負担能力は、つまり一定のものはお持ちであるということ。これは一般的な形ということになりますが。それから——ちょっとご

めんなさい、今言おうとしていたことをど忘れしちゃいました。それから、あと、これから幅広い世代の方に支えていただかなければなりません。そういったところの世代間の変化ということで、70歳以上は平成3年の開館当時は4.4%でございましたが、現在は約18.1%、非常に支えていただく中核的な役割をお願いしたい、そういう年齢構成の変化がございました。

一方、同等の重要文化財、あるいは名勝を公開をしている施設の例を、これは参考でございますけれども、ほとんど高齢者の免除ということをしているところはございませんでした。非常に少数派なんですね。そういった形で、そういったことを総合的に検討させていただきまして、今回、これまで免除はさせていただいておりますが、ぜひ負担を、中核的な負担、一翼を支える方をお願いをしたいというふうに考えて、今回の条例、規則改正をご提案させていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

伊藤委員 これまで免除されていた方が、これから大きな金額じゃないんですけれども、窓口で払うということになるわけですから、窓口でトラブらないように、その辺の説明をきちっとして円滑に移行するようになっていただければというふうに思いますけれども。

教育長職務代理者 前回、条例のときに、やっぱり工事が終わったタイミングというのが、そういうことができる唯一のタイミングかなというような話もあったと思います。そういった意味では、できるだけ広い市民の方にまた見ていただけるようにという中で、高齢者の方についてはちょっと上がるということについては、もしかしたら何か抵抗があったときに、トラブらないように気をつけてということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかはないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

議案第48号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第48号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第49号

教育長職務代理者 次に、議案第49号「平成30年度教育費予算について」と議案第50号「平成29年度3月教育費補正予算について」と議案第51号「審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について」と報告第4号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第49号、議案第50号、議案第51号、報告第4号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

ここで、休憩をとりたいと思います。

再開は13時20分でいいですか。

(「ご報告がちょっとだけあるので」の声あり)

教育長職務代理者 間に。

(「30分でお願い……」の声あり)

教育長職務代理者 30分でいいですか。

再開は13時30分といたします。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 それでは、休憩を取り消しまして、ただいまから平成30年2月定例教育委員会会議を再開いたします。

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 では、議案第49号「平成30年度教育費予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 議案第49号「平成30年度教育費予算について」ご説明申し上げます。

すいません、説明の前に、大変恐縮ですが資料の修正をお願いいたします。

64ページになります。

64ページの上から5段目、社会教育施設費の最後になりますが、松戸駅市民ギャラリー管理運営事業がございます。この段の一番右を見ていただいて、担当部署が社会教育課というふうになってございますが、生涯学習推進課の間違いでございました。お詫びして訂正をお願いいたします。

それと、下から2段目、博物館展示事業でございますが、企画・資料展示業務で二重丸、二重丸、丸、二重丸と、特別展等が出ていますが、一番最後の「まつどの江戸時代」の頭に「市制施行75周年・開館25周年記念」とございますが、これが2つ目の企画展、「世界の太鼓展」のほうにつくものでございました。この部分をそっくり「世界の太鼓展」の前につけていただいて、一番最後の「館蔵資料展「まつどの江戸時代」」については、この冠のないものとなっております。ご面倒をおかけして申しわけありません。よろしく願いいたします。

では、説明に入ります。

本件は、平成30年度教育費予算について、予算要求のため、3月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものでございます。

初めに、本日お配りしました1枚、表裏になっているかと思いますが、その資料のほうをご覧ください。

松戸市議会への提案の段階ということとなりますが、平成30年度松戸市一般会計予算は、全体で1480億円、前年度と比較しまして1.5%の増となっております。教育費につきましては133億5,878万1,000円で、一般会計全体に占める割合は9%となっております。

前年度と比較して、5億3,833万5,000円、4.2%の増というふうになってございます。

教育費が増額となった主な理由でございますが、小中学校のアスベスト対策工事のため3億8,315万2,000円、上本郷第二小学校屋内体育館の改修工事のため2億7,378万円が増額したことによるものとなっております。

また、一般会計における款別の予算で、予算額の大きいものを順に申し上げますと、一番大きいのが民生費になりまして、742億6,107万3,000円。2番目が衛生費となっております、158億1,774万3,000円。3番目が土木費、137億363万7,000円。そして、4番目に教育費が出てきまして、133億5,878万1,000円の順となっております。

教育費につきましては、29年度予算、それから30年度予算とも4番目というふうなことでございます。

それでは、平成30年度教育委員会予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。

次第のついた分厚いほうの資料の31ページから39ページとなっております。

教育委員会内の款別歳入予算額でございますけれども、12款分担金及び負担金が1,784万9,000円、次の使用料及び手数料が2億6,705万5,000円、次のページ、34ページになりまして国庫支出金が2億5,921万4,000円、その下、県支出金350万7,000円、今度36ページになりますが、財産収入224万9,000円、繰入金793万1,000円、諸収入が1,708万2,000円、38ページになりますが、市債が8億5,930万円の計上というふうになりました。

歳入項目ごとの内訳につきましては、歳入名称欄記載のとおりでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出でございます。

資料40ページから48ページになります。

いずれの事業も、先ほどご審議いただきました議案第47号の平成30年度松戸市教育施策基本方針の各重点項目に従って、予算措置をすることを主眼に置いて策定したものでございます。

それでは、主要事業につきまして、今度は資料53ページからの主な事業一覧に沿ってご説明いたします。

初めに54ページ、事業名として事務局運営事業になります。その右側の主な事業の内容の中の黒丸がついている事務局関係業務、こちらですが、2,929万4,000円については、旧根木内東小学校の活用に関する調査委託などを行うものでございます。

次に、一段下になりまして、教育情報化推進事業の黒丸のところ、ネットワーク関係業務でございます。1億1,968万3,000円につきましては、教育情報ネットワークの基盤整備等を実施しており、システムの最適化支援及びセキュリティーポリシーの作成などを行ってまいりる費用でございます。

次に、学習指導事業、事業名のほうですけれども、右に行きまして黒丸、国際理解教育推進業務1億392万2,000円につきましては、小学校外国語活動と中学校英語の連携を図ることにより、児童生徒の英語に対する苦手意識を克服し、英語力の向上を図るとともに、外国語指導助手や日本語指導協力者を活用し、言語技術の習得を図り、学習意欲や学力の向上を目指すもので、記載のとおり事業を行います。

新規事業としては、第二言語として英語を習得するための教授法を習得するため、教員10人をオーストラリアに派遣し、研修を受ける事業や、「初めてのジョリーフォニックス」等

の教材導入を行います。

次に、2つ下の段になりますが、児童生徒活動支援事業のうち、黒丸のところ、児童生徒活動支援業務1,803万4,000円につきましては、学習補助支援員である「まなび助っ人」を引き続き配置するほか、小中学校の音楽大会等への参加を支援いたします。

また、次の黒丸の生徒指導業務1,828万6,000円につきましては、児童生徒への指導体制を確立し、人権教育を含めた豊かな人間関係づくりや、いじめ根絶に向けた啓発活動を推進するため、いじめ相談窓口案内カードを作成するほか、学級診断尺度（Q-U）調査を引き続き実施してまいります。

次に、56ページでございます。

事業名のところで、教育相談事業で、主な事業の内容のところの黒丸、学校教育相談業務2,546万円につきましては、不登校、いじめ、虐待、貧困、非行等、諸事情のある児童生徒、家庭についての課題脱却に向けた支援、指導を行うため、スクールソーシャルワーカーや学校教育相談員を増員するほか、訪問型支援を行う訪問相談員を引き続き配置いたします。

次に、特別支援教育事業のうち、黒丸で就学相談業務でございますが、6,495万1,000円につきましては、障害者差別解消法制定による合理的配慮義務に伴い、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、学校への人的支援による効果的な支援の研究を通じて、特別支援教育力の全般的な向上を目指して、通常学級在籍児童生徒支援のための支援員増員のほか、特別支援学級の新規開設と、それに伴う備品の購入、看護師の増員を行います。

また、その下の段になります特別支援学級補助教員派遣業務1億9,790万2,000円につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援、生活支援の充実を目指し、特別支援学級新規開設に伴う補助教員を増員してまいります。

また、その下の黒丸、医療的ケア推進業務でございますが、111万円ですが、医療的ケアを行うために配置される看護師に対し、医師による指導助言を受けられる体制を構築し、看護師の不安を払拭することを目指し、指導助言を行う医師への謝礼、医療的ケアのガイドライン作成などを行います。

次に、事業名、特色ある学校づくり推進事業の黒丸、スタッフ派遣業務1億6,484万7,000円につきましては、学力向上を基盤に据えた、特色ある学校づくりの支援をするとともに、教育資源を有効活用し、確実に課題を改善、解決することができる双方向の「学校教育力」を高めるため、学校支援のためのスタッフ派遣や日本語指導スタッフの派遣を行ってまいります。

次、58ページでございます。

58ページ中段、小学校維持管理事業、ちょうど真ん中あたりでございますが、黒丸の事業のほう、小学校アスベスト対策事業2億1,812万8,000円と、学校に関しては、小学校、中学校それぞれが計上されているので、ちょっと説明が飛びますが、今度、60ページの一番上に同じ中学校のアスベスト対策事業がございます。こちらが1億6,502万4,000円でございます。

説明につきましては同じなんですけど、アスベストを含む建材の残留箇所について、経年劣化により今後飛散する可能性があるため、安全対策工事を計画的に実施してまいります。小学校は上本郷小学校ほか5校、中学校は第二中学校ほか2校で対策工事を予定してございます。この平成30年度の対策工事で、市立小中高等学校のアスベスト対策は終了ということになります。

次に、58ページでございます。

58ページの下から3段目、小学校要保護及び準要保護児童就学援助費1億1,252万6,000円と、やはり中学校の分は60ページの上から3段目になりますが、中学校要保護及び準要保護生徒就学援助費1億469万円につきましては、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品等や修学旅行費の実費の支給を行っております。

次に、58ページにお戻りいただきます。

58ページの下から2つ目、小学校施設整備事業1億1,471万8,000円と、60ページの上から4つ目になりますが、中学校施設整備事業1億5,800万5,000円につきましては、安全で良好な学習環境の維持、充実を図るため、各校のニーズに対応した施設整備を適切に実施しており、新規事業として、給食室冷房化工事とその設計委託を行います。平成30年度は、新松戸南小学校ほか8校の小学校、第二中学校ほか2校の中学校を予定してございます。

次に、58ページの最下段になります。

小学校施設整備事業の継続費の部分でございます。2億3,780万円につきましては、上本郷第二小学校の体育館が土砂災害特別警戒区域の範囲に含まれているため、その対策として新築を、建てかえを行うものでございます。

次に、60ページの上から2段目、中学校夜間学級事業5,382万6,000円につきましては、市全体の教育を下支えし、公教育による学習支援機能を充実させるため、平成31年4月に中学校夜間学級、いわゆる夜間中学校を開設いたしますが、その開設準備として既存校舎の内装改修や開設に伴う備品、消耗品購入、開校記念式典の準備などを行います。夜間中学校開設に関する経費は、今ご説明した中学校費、学校管理費以外にも、中学校費、教育振興費、保

健体育総務費、学校環境衛生事業費でも計上してございます。

次に、60ページの下から3段目、事業名として高校施設維持管理事業の黒丸のところ、校舎等改修業務でございます。8,294万9,000円につきましては、施設整備の維持管理を行って、安全・安心な教育環境を整備しており、新規事業として、市松改革に伴う教室等改修工事の設計委託を行うほか、学校施設の老朽化対策として剣道場の改修工事を実施いたします。

続きまして、60ページ最下段になります。

高大連携支援事業の50万円でございますが、千葉大学等連携大学から教授、講師、留学生、学生などを招聘して、講演、交流を実施するもので、小中高大連携やキャリア教育といった魅力ある教育プログラムづくりを行ってまいります。

続きまして、62ページの一番上でございます。

家庭教育力向上事業の家庭教育支援業務50万2,000円につきましては、発達段階に応じた効果的な家庭教育支援施策を研究検討し、保護者に対して子育てに関する情報や学習機会を提供するため、東北大学川島隆太教授に監修していただいた幼児家庭教育啓発パンフレットの配布、それからパンフレットをもとにしたPR動画の配信などを行ってまいります。

次に、その下、市民文化活動支援事業の文化行事開催業務722万円につきましては、文化芸術発展のため、美術展、文化祭、書道展を実施するほか、社会教育関係団体の周年記念行事に報償金を支出し、文化芸術活動の継続性を図っているもので、今回、70回を迎える松戸市文化祭の開催と記念誌の作成なども行います。

次に、その下のフューチャーセンター管理運営事業、フューチャーセンター運営業務160万円につきましては、課題解決のプロセスを支援する場として、また「働き方改革」を進める手法としてフューチャーセンターの仕組みを活用し、管理及び運営を行ってまいります。

その下、図書館管理運営事業のうち、情報化推進業務4,866万5,000円につきましては、市民の調査研究活動を支援するため、これまで要望が多かったインターネット情報を活用できるWi-Fiの環境をまず本館から整備し、利用者の利便性向上に努めます。

次に、その下、図書館整備計画推進事業の図書館整備計画推進業務200万円でございますが、東松戸図書館（地域館）の整備が具体化する中で、開館に向けた準備として業者と図書館の間で設計や準備など、そういった事業が円滑に進むための助言をしてもらうアドバイザー業務委託というものを行います。

その下、青少年会館学習機会提供事業の各種講座開催業務615万6,000円でございますが、青少年がみずから芸術文化、スポーツにかかわり、自己表現活動を深め、学校外の学習に生

き生きと取り組む機会を提供するものでございます。その中で、青少年会館で仲間をつくり、仲間や地域の人たちと触れ合える時間と場所を提供する子供たちがつくる青少年会館居場所事業と、この事業の担い手を育成する、子供にかかわる担い手育成プログラムなどを行います。

続きまして、64ページの一番上でございます。

市民会館管理運営事業のプラネタリウム業務1,612万8,000円につきましては、子供たちに夢を持つ大切さと、宇宙や科学への関心を高めて創造性あふれる人材の育成に寄与することを目的に、山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催などの事業を行います。

その下、戸定歴史館管理運営業務のうち、施設整備業務382万3,000円につきましては、国の名勝である戸定邸庭園及び東屋の復元工事終了記念行事を行うとともに、戸定邸保存活用計画を策定いたします。

また、その下、企画展開催業務128万6,000円につきましては、明治維新150年「忘れられた明治維新 静かな明治」を開催いたします。

その下、齋藤邸管理運営事業でございますが、この黒丸、管理運営業務586万9,000円でございますが、国の登録有形文化財に登録された齋藤邸の管理運営を行うと共に、その文化的価値を広く市民に周知し、活用してもらうため、新規事業として齋藤邸での音楽祭、齋藤邸祭りの開催、電柱への広告設置などを行ってまいります。

その下、松戸市民ギャラリー管理運営事業でございますが、こちらの事業につきましては、松戸駅のバリアフリー工事に伴い、一時的に閉鎖をされたために、今年度の業務の費用については要求をしておりません。

その2つ下、博物館展示事業の企画・資料展示業務でございますが、1,949万3,000円につきましては、「仏教伝来とシルクロード」を市制施行75周年・開館25周年記念特別展として開催するとともに、市制施行75周年・開館25周年記念企画展「世界の太鼓展」、それから館蔵資料展「まつどの江戸時代」、それから学習資料展「昔のくらし探検」を開催いたします。

その下、一番下です。美術文化関係事業、美術展開催業務1,001万5,000円につきましては、「松戸ゆかりの美術展ーその潜在力ー」を開催いたします。

続いて、66ページ最上段です。

スポーツ活動支援事業の地域スポーツ支援業務525万7,000円につきましては、市民の健康づくり、触れ合い、競技力の向上のために、地域のさまざまなスポーツ振興に寄与することを目的としており、社会体育支援専門員を配置するほか、松戸市スポーツ振興基金を活用し

た総合型地域スポーツクラブへの補助などを行います。

その下、スポーツ団体指導者育成支援事業の優秀選手支援業務449万円につきましては、松戸市スポーツ振興基金を活用して、松戸市に関連するオリンピック・パラリンピック強化指定選手や、世界大会、全国大会の公式競技会に出場する選手に対し、その栄光をたたえ、さらなる飛躍と期待を込めて激励金を交付いたします。

その下、学校体育支援事業の学校体育備品整備業務でございます。1,826万1,000円につきましては、小学校における体力づくり備品への対応を進め、児童の健康促進、安全確保を図る目的で、小学校遊具一斉点検の結果に基づき、鉄棒やブランコ等を更新してまいります。

その下、中学校給食管理運営事業の給食設備等整備業務3,960万円につきましては、中学校給食設備の適切な整備を行う費用及びフロン排出抑制法により規制対象となる冷却機器の更新並びに河原塚中学校給食室拡張工事に伴う各種業務委託や大型備品の更新を行うものでございます。

次に、松戸運動公園管理運営事業のうち、施設維持管理業務2,998万7,000円につきましては、運動公園施設の適切な維持管理を行っており、新規事業として運動公園駐車場の修繕、運動公園陸上競技場の3種公認事前検定などを行います。

1つ下の段の施設整備業務7,376万9,000円につきましては、老朽化の著しい運動公園の各施設について、利用者の安全、快適な利用を実現するために修繕を行っておりますが、新たに運動公園プールのろ過機の修繕、運動公園陸上競技場の夜間照明設置工事及び公共下水道接続工事の設計委託を行ってまいります。

最後となりますが、常盤平体育館管理運営事業のうち、施設整備業務400万円でございますが、常盤平体育館小体育室の空調設備の修繕等を行いたいというふうに思っております。

ご説明は以上でございます。ご質問につきましては各担当課から説明させていただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第49号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑及び討論は、歳出、歳入の順に進めたいと思っております。ご了承をお願いいたします。

初めに、歳出についての質疑及び討論をお願いいたします。

歳出は、4項高等学校費までで一度質疑及び討論を行い、5項社会教育費から事務局説明者を入れかえて再び質疑及び討論を行いたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、4項高等学校費までの質疑及び討論でございます。いかがでしょうか。

全体の資料、歳出の資料40ページからのもののほうに参照ページが載っておりますので、全体像はそちらで、その星印と参照ページで説明が主な説明ということで、今ご説明いただいたものが53ページ以下に載っているという関係になっております。高等学校費まででございます。

ページで言うと、全体の資料でいきますと41ページから43ページの間までです。詳細説明の今先ほどのご説明でいただいた資料でいくと、主な事業一覧でいくと、54ページから60ページの途中まででしょうか。

市場委員。

市場委員 この詳細ページというんですか、事業のほうの56ページの就学相談業務のところ、去年よりも若干の減額になっています。この辺のところはむしろ強化されていって、必要性がむしろ高まっていくのかなという認識だったんですけども、予算が減っているのは何か理由があるとか、そういう見込みだということなのか、補足的な説明をいただきたいところなんですけれども。

教育研究所長 就学相談業務の減額に関しましては、昨年度は六中に知的特別支援学級を設置したときに、知的の場合は教室に工事が必要になるので、その分が今年かからないので、トータルでは減額という形。情緒の場合は工事は特に必要ないので、それと、年度内に補正予算で電話線の工事はやっちゃっているという関係で、大体900万ぐらいの工事費が減額になっている分、減っていますので、それを差し引くと増額になっているというふうに。

市場委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長職務代理者 単発の経費については29年度で計上済みと。それを言うと、その下の特別支援教育補助教員の派遣というのはその下に段にありまして、ここは増額になっている、2,274万増額になっているということで、これは実体的な補助教員の方は増やしているということになるということですよ。

教育研究所長。

教育研究所長 この分の増額は、10名の増員を認められたものと、賃金の単価が最低賃金が上がった関係で20円アップになって、その両方で増額になっている。人数10名分の増と最低賃金分の20円増の分です。

伊藤委員 56ページの特徴ある学校づくり推進事業にスタッフ派遣業務があるんですが、この特徴ある学校づくり推進事業というのは、先ほどの教育施策基本方針にもありましたように、

まなび助っ人や音楽アドバイザー等の派遣とか、そういったものをひっくるめて特色ある学校づくりということになっていて、日本語指導スタッフの派遣というのは、そういう特色ある学校づくり推進事業のほうの枠組みには含まれていなかったように思いますが、これは何かたまたま同じスタッフ派遣だということで、便宜的に一緒にここの予算に入っているということでしょうか。

教育研究所長 教育研究所長です。

スタッフ派遣の中身が、先ほど申し上げた派遣スタッフの部分と日本語指導スタッフ、これは指導課の業務なんですけれども、予算上は1つの枠の中に入っているのです、こういう書き方になっております。この中で指導課分と研究所の分と分かれているということです。

伊藤委員 でも、教育施策基本方針では一応分けて書いてあるので、何かちょっと、何となく違和感を感じたんですけれども。

教育研究所長 これはスタッフ派遣業務が設置された当時は、一番最初は、日本語のスタッフであるとか、今やっている企画のスタッフだとか、一番最初はほんの短い間でしたけれども、部活スタッフだとか、いろんな事業を試みた経緯がありまして、それで今残っているのが日本語指導スタッフと、それから企画書による派遣スタッフという形ですので、もとはいろんな種類を一番最初、設定した経緯があって、今こういう形になっているという。だから、予算の枠はそういう形で1つ、同じ枠になってしまっている。

伊藤委員 わかりました。

武田委員 58ページの就学援助、先ほども出たと思うんですけれども、先ほどのご説明だと、小学校に入学準備は含まれないというふうにおっしゃっていましたが、今後検討されるとおっしゃっていたので、これは在学の児童に対しての援助金が単純に増えたという形ではよろしいですか。

学務課長 まず、先ほど午前中に就学援助について申し上げたとおり、中学校1年生の入学準備金が前倒しで小学校6年生に支給になりましたので、中学校のその予算が小学校にありました。今年度につきましては、9月の補正をくみ、実施しました。来年度は実際に、年度頭初に予算どりにしていくということで、中学校の分が今スライドした形で、小学校の予算が増えました。

武田委員 小学校に。

学務課長 はい。ですので、中学校の分は逆に減額になっております。

武田委員 わかりました。ありがとうございます。

山形委員 今、武田委員が言ったところにつながっていて、44ページの計算上だと674万円減額に、中学校の要保護のほうの就学援助金下がったのが、小学校にスライドしたからということ、つながっていたので、そこがわかりました。

また別件で、細かいところなのですが、54ページの事務局費の中の事務関係業務で、旧根木内東小学校の活用に関する調査委託というのがあるんですけども、この話題は初めて出たのかなと思ったので、どんなことを調査をするのかというのが1点と、続けまして、56ページが一番上、教育相談事業の学校教育相談業務の中の訪問相談員の配置というところが、ソーシャルワーカーの配置は午前中伺ったので、訪問相談員の配置は何名ぐらいになるのかと、今現状、その訪問相談員さんはどのような頻度で活躍しているのかというのが知りたいのと、続いて、そのページの下のほうに、これも教育研究所さんになると思いますが、医療的ケアの推進業務の中の医療的ケアガイドライン作成とありますが、これは厚労省が、そういうガイドラインはもう既に出しているのか、それとも松戸版みたいな形で、独自で作り上げていくのかということが知りたいところです。

あと、もう一つだけあったのが、分けたほうがいいですか。

教育長職務代理者 分けましょうか。

そうしたら、旧根木内東から。

教育企画課長。

教育企画課長 旧根木内小学校の調査委託の関係でございますけれども、学校を統廃合で廃校にしてからかなり年月がたちまして、今、校舎につきましては、市の総務課のほうで書庫に使用しております。それ以外の部分で、体育館については今使用を禁止、中止しているような状況なんですけど、その文書庫で使っている建物以外の部分について、今後どういうふうに活用していくか、スポーツ施設というものも含め、考えているところなんですけれども、そういったものも、どういったものが適切で、将来、松戸市の負担にならないもので市民に喜ばれるもの、そういったものを、ちょっと市の職員が考えるよりも、そういったコンサルに専門的に調査していただいて、将来的な検討の材料を出していただくというようなことでございます。

山形委員 わかりました。

教育研究所長 訪問相談員ですけども、常盤平第一小学校にほっとステーションというものを設置いたしまして、そこに訪問相談員が、週当たりでいうと1名なんですけれども、週を2人で分けていますので、人としては2名、基本的には1人の勤務でですね。

それで、どういうことをやるかという、不登校の子供が学校に、まず学校には行けるけれども、教室に入れないという場合は、各校の適応指導教室で対応するわけですが、その学校に行けない子については古ヶ崎のほうの適応指導教室、ふれあい学級で勉強したりという学校復帰を目指しています。それで、そこにも行けない、なかなか家から出られない子に対して家庭訪問をして、常盤平第一小学校のスペースに一回来るといって、そういう練習を通しながら、古ヶ崎南のふれあい学級につなげて、最後は学校復帰を目指すという、そういう業務になりますので、いろんな経験のある方じゃないとちょっとできない仕事ですので、お願いして家庭訪問等を行っているというのが訪問相談員になります。

それから、医療的ケアなんですけれども、ガイドラインというのは今千葉県にはあります。千葉県にはありますが、基本的には特別支援学校に、ここで言うと松戸特別支援学校の肢体不自由のところにはたくさん看護師がいますので、その人たちのためのガイドラインになるわけです。松戸の場合は、通常の学級、学校の中に医療的ケアの子供がいますので、そのためにちょっと、それをもとに松戸版のものをちょっと作り直さなきゃいけないということで、それを国のお金を使ってやると、そういうことです。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 市場委員、さっき手が挙がりました。

市場委員 給食室の冷房化という話が、去年からずっと、昨年度までずっと継続的にやられていることなんだろうと思います。これはもちろん学校の冷房の話とはまた全然違う枠組みでやっているということだと思います。学校の冷房化のときは幾つかの、たしか企業体が合わさってとかという話だったような気がするんですけども、これは具体的にどこにどういふふうにとというのはもう決まって、同じところが全部の学校を回ってとか、そういうようなイメージでしょうか。

教育施設課長 給食室の冷房化につきましては、委員ご案内のとおり、これまでPFI事業として空調の整備、全教室、特別教室を行ってきたところでございますが、給食室の冷房化についてはそれぞれ単体の冷房化の事業となっております。ですので、PFI事業とは切り離されての空調設備となっております。

以上でございます。

市場委員 それは実際に、例えばA小学校の給食室を冷房化するのはA小学校を……でも、そうか。別に小学校単位での発注とかではないわけですね、もちろん。そういうわけじゃないんですよね。

教育長職務代理者 小学校が発注者にはならないけれども、現場とすると、小学校単位とか学校単位で選定して順番づけをしてやっているということで、8校とか2校とかということになっているんですね。

教育施設課長。

教育施設課長 今お話しされたとおりで、学校単位の給食室冷房化の工事として、行っているところでございます。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか。

いいでしょうか。

高等学校のところまでですので、60ページ、高等学校管理費のところまでですよ。ごめんなさい、その先、教育振興費までか。60ページまででいいですね。よろしいですか。

そうしましたら、その先に移らせていただきます。

主な事業一覧で言うと62ページから、前の資料に戻りますと43ページの一番下、社会教育費からになります。後ろの資料で62ページから。

今、事務局入れかわりますので、少々お待ちください。

それでは、歳出の高等学校費より後ですね。社会教育費から先にまいります。

いかがでしょうか、ご質問を。

武田委員。

武田委員 わからなくて教えていただきたいことが幾つかありまして、市民文化活動支援事業のところ、記念事業に対しての報償金の支出というのが出てくるんですけども、第70回ということで決められたことなんだとは思いますが、これは10年ごとというか、そういう記念ごとに、こういう記念誌的なものを定例としてつくっていらっしゃるというのの経費というふうに考えてよろしいのでしょうか。

教育長職務代理者 62ページ、公民館費の中の市民文化活動支援事業ですね。そこに出てくる報償金の話。

これは生涯学習推進課、お願いします。

生涯学習推進課長 基本的には、今の内規で定めているんですが、50年を迎えた団体さんに節目として1万円の報償金を出しています。それとはまた別に、来年度がたまたま松戸市文化祭70年という大変、それだけ長きにわたってご協力をいただいている記念の年になりますので、そういった取り組みを別にやるということですので、これは臨時的な措置ということで

ご理解をいただければと思います。

武田委員 そうすると、別に50回、60回るときとかに記念誌をつくってきたとか……

生涯学習推進課長 記念誌は、これは特別ですね。

武田委員 これは70回、今回特別ということですか。

生涯学習推進課長 はい、そうです。

武田委員 報償金の使途に関しては、別にご自由という。

生涯学習推進課長 報償金は70回で出すということではなくて……

武田委員 そうじゃなくて、50年を迎えた団体に対して、お祝いという意味合いですか。

生涯学習推進課長 そうですね。毎年あるわけじゃないんで、直近だと、過去3年前と2年前に対象団体がありました。今年と来年度は、一応、対象団体はないというふうにこちらのほうでは。団体登録をしているので、そちらのほうで大体当たりをつけていますが、ただ、登録団体じゃない団体さんもたくさんいらっしゃるから、そういうところからもしお問い合わせがあれば、事情をお伺いして対象になれば、当然予算はとってあるので対応したいというふうには思っております。

武田委員 その下のフューチャーセンターのところなんですけれども、先ほどのときは、細かい内容については余り出てこなかったかと思うんですけれども、ファシリテーターって何なんだろうと思って、私が不理解なだけだと思うんですけれども、どんなものなのか教えていただけたらと思ひまして。

生涯学習推進課長 必ずしも最近出てきた言葉ではなくて、山田委員さんと私、もう大分前ですが、協働のまちづくりだとか、そういうのをやったころから、いろんな立場の違う方たちが集まって話し合いをするときに、言ってみれば水先案内人、例えば、音楽で言えば総合的な指揮者の方のような形で、その方が主人公ではないんですが、一人一人の持っている能力だとか、そういったものを上手に引き出すようなコーディネートをする役割の人をファシリテーターというような呼び方をしています。特にそういう方がいないと、例えば行政と市民と企業だとか、立場の違う人たちが1つのことに向かって何かをつくろうとしたときに、どうしても対立抗争が生まれてきたりとかいうようなことがかつては多かったものですから、これからいろいろイノベーションを起こすとか、いろんな時代のキーワードとして、それをコントロールをうまくできるような人、それをファシリテーション、それをやる人をファシリテーターといいまして、そういった能力を職員につけていただきたいし、また公民館講座とすれば、今後一般、地域の方たちにもそういった力をつけていただきたいという意味合い

でございます。

武田委員 じゃ、市民の方で、そういうことにかかわっていきたいという方が、この養成講座を受けられるというふうに考えればよろしいんですか。

生涯学習推進課長 はい、そのとおりで結構でございます。本当にNPO活動とか、市民活動とか、地域でまちづくりを市民レベルでやっている人たちが今たくさんいらっしゃいますので、そういう方たちにとっても必要なスキルだというふうに考えております。

市場委員 同じ62ページ、図書館費の情報化推進業務で、W i - F i 環境を設備すると書いてあって、これだけなのかどうかわかりませんが、図書館のW i - F i 環境を設備するのに4,800万かかるのかと純粹に思ったんですけども、それぐらいかかるものなんですか。

教育長職務代理者 増額は27万ですね、それで全体で4,800万、これは。

図書館長、お願いします。

図書館長 内訳でよろしいでしょうか。

ナクソス音楽配信サービスというのを新規で導入する分、これは15万円程度、ジャパンナレッジ辞書・事典データベースの単価引き上げがあった分が2万6,000円程度と、あと新規でLAN配線を引くというのが今回のW i - F i の部分なんですけど、これが6万5,000円、あと認証無線ルーター機器についてが2万5,000円程度という内訳になっております。

市場委員 それだけ、増加分という意味ですよ、今の。

教育長職務代理者 これは27万の内訳。それ以外は図書館全体の人件費も含めた運営費が、この4,800万ということ。

図書館長 その他は、電算機器等システムの使用料及び賃借料などです。

市場委員 そういうことですね、わかりました。ありがとうございます。

山形委員 64ページの齋藤邸管理運営事業の中で管理運營業務の、齋藤邸に行ったことがないので、場所がわかりづらいから電柱の広告、という意味での理解でよかったですでしょうか。あまり電柱の広告って見ないので、最近はウェブ化されているので、そういう広告にあえてお金をかけるというのは、場所を周知するためなのかなというところが一点疑問でした。

あともう一点、次のページ、66ページの一番上、スポーツ活動支援事業の地域スポーツ支援業務の社会体育支援専門員というのがちょっとわからなかったもので、教えていただきたいです。2つです。

社会教育課長 齋藤邸の電柱の広告なんですけれども、場所が東松戸駅から歩くと10分から15

分ぐらいのところの民家の中にあるんですね。とてもわかりにくい場所で、ホームページ等で写真を掲示しながらご案内はしているんですけども、曲がる場所とかわかりにくいので、そういったところに電柱広告を使いまして、東松戸駅から齋藤邸までの経路の中で案内の広告をさせていただくということでございます。

山形委員 ありがとうございます。

スポーツ課長 社会体育支援専門員についてなんですけれども、小中学校を定年した先生、要はOBの先生の方と一緒に働いていただきまして、今までの先生としてのいろんな経験、知識がありますので、それを生かした中で地域とのスポーツの交流ですか、例えば学校開放ですとか、そういう学校のつながり、連携の部分をいろいろ手伝ってもらっているという方です。

以上です。

伊藤委員 もう一点だけ。66ページ、優秀選手支援業務というところで、これは新規になっていますが、特にオリンピック・パラリンピックの強化指定選手の助成金、いろいろ注目されていて効果があるのかなという感じもしますけれども、これは何名の人に対して、大体幾らぐらいずつ助成されているのですか。これは29年度もあって、30年度も若干減るということになってはいますが、同じ人に対して、来年度も同じようにやるというようなことなんでしょうか。

スポーツ課長 オリンピック・パラリンピックの強化指定選手ということなんですけれども、千葉県のほうで毎年6月ぐらいに、千葉県の基礎強化指定に選ばれる選手と特別強化指定、その2種類がございます。29年度につきましては、基礎強化指定選手に選ばれた方は該当しませんでした。

伊藤委員 該当する人はいなかった。

スポーツ課長 いなかったです。それで、特別強化指定選手については、29年度は16名、松戸市在住、在勤の方ですね。その方が6月の千葉県の指定にされましたので、その方を対象に報償金という形でお支払いをさせていただいております。一律、選ばれた方については10万円。もし、基礎強化指定に選ばれましたら、その方は3万円です。

基礎強化というのが、大体千葉県の代表、上位になるような方が基礎の強化指定選手に選ばれるという基準があります。特別強化になりますと、もう日本代表ですとか、そういうクラスの方が千葉県の特別強化指定ということで、千葉県のほうから選出されております。それで、29年度については16名ですか。

教育長職務代理者 特別強化が16名で、基礎はいなかったんですか。

スポーツ課長 はい、ゼロです。

教育長職務代理者 どちらかという、千葉県代表クラスのほうが多いように思いますけれども、そうじゃないんですね。

スポーツ課長 そうですね。実際もうイコール日本代表に近いような形で、レスリングとかいろんな種目あるんですけども、もう特別強化のほうにいきなり指定をされているみたいですよ。

教育長職務代理者 これは予算が減るのはなぜかという質問もあったと思いますが、それはそういうことじゃないんですね。

伊藤委員 そうすると、29年度は470万円あったわけですが、使われたのは、4分の1とか3分の1だったということですか。

スポーツ課長 それ以外に報償金という、今のは奨励金ですね。選ばれた時点で、1年に一回選ばれるんですけども、その方に10万円。あとは、世界大会、国体、全日本大会に出た方で、1位、2位、3位、1位をとった方には幾らという、その報償金もごぞいます。

伊藤委員 それが報償金なのね。

スポーツ課長 はい。

伊藤委員 実際にこの予算に近い額が支払われる。

スポーツ課長 そうです、はい。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ちょっと私から、62ページ、一番上、公民館費、家庭教育力向上事業は、これは60万から50万ということで10万減ということですが、これは昨年度が何か特別な経費が計上されていて、今年はそれがなくなったということなんでしょうか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長 午前中のほうでも教育長からお話しいただいたとおり、いろんなPR活動だとか、ポスターだとか、そういったことで特に取り組んだんですが、一定の作業の進捗が終わりましたので、新年度に限っては一応そういう予定がない分だけ減額になっております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、いいですか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、歳入のほうに移らせていただきます。

歳入のほうは、資料の最初のほうですね。32ページから39ページです。それぞれひもがついてする事業、歳出のほうで見てきましたので、歳入のほうで何かこれといったご質問があれば。ちょっと複雑で、私も全てをすぐには理解できませんが、何か気になるころはありましたでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 いろんな市の施設の使用料の収入が今回上がっているんですけども、市民会館の使用料が今年度と比べて来年度、かなり多目に見積もっておられるのとか、運動公園の体育館の使用料も多目に見積もっておられるんですが、何かこれは特別な理由があるんでしょうか。

市民会館長 33ページの使用料で、29年度と30年度を比較いたしますと、増減の額が大きくなっております。大変数字として目立つんですが、この理由が、ちょうど今年度、大ホールで天井落下対策工事をしておりまして、約3カ月間休館をするということでございます。ですので、この歳入のほうの見積もりが少なくなっております。30年度はその工事も終わっておりますので、これがもとに戻ったということでございます。

以上でございます。

スポーツ課長 運動公園体育館の使用料なんですけれども、市民会館と同じように、29年度、体育館の天井工事をしておりまして、歳入のほうを抑えた状態で昨年度は要求しておりました。これから今年度、工事が終わりますので、新年度からはより多くの利用者が見込まれると期待しております。

以上です。

伊藤委員 わかりました。

それから、もう一点だけ。

戸定邸の松雲亭の使用頻度をもっと高めるようなことは、私も前からちょっと申し上げていたんですけども、この使用料収入から見ると、特段前年度と変わらない、むしろ少なくなるような見通しなんですけれども、その辺について何か今後の方針みたいなものはおありになるんでしょうか。

戸定歴史館長 松雲亭は、ご案内のとおり昭和53年に、主に茶会での利用を想定して建設されたというふうに理解されております。平成3年以降は戸定歴史館及び歴史公園が整備され一般公開されて、戸定歴史館が管理する施設ということになっております。

ご指摘の件でございますが、これまでやはり戸定邸や庭園に隣接して立地する、しかも、

非常に立派なお茶室でございますので、雰囲気もまことに素晴らしいということで、現在は市民の利用者の方に貸し出すのみならず、各種の戸定歴史館の催し、特にボランティアの方と一体となった食のイベントであるとか、あるいは手づくり甲冑をそこでいろんな方に着ていただくとか、そういった博物館の活動、生涯学習の場としても積極的に活用してございます。

そういった面で、利用頻度、使用日数は過去よりは、かつてよりは増えておりますけれども、歳入という点でございますと、これは公用としての利用ということになりますので、活用はいろいろ増えておりますけれども、そういった面で、それは有料貸し出しによってということではございませんので、歳入はちょっと変わらないということになります。

なお、最近では、テレビ番組の収録の撮影、これにもよく需要がございまして、これは市外営利で、市民の方に比べて6倍ほどの金額で、そういった面では、そういった利用があると、歳入の面での効果はあるというふうに理解しております。

教育長職務代理者 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、歳出、歳入、一応一通り一巡しました。全体としてよろしいですか。

教育長からは。

教育長 いや、これはもう特にはないです。

教育長職務代理者 それでは、ほかにご質問、ご意見等ないようございまして、以上をもちまして質疑及び討論を終結をいたします。

これより議案第49号を採決いたします。

議案第49号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第49号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第50号

教育長職務代理者 次に、議案第50号「平成29年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。

教育企画課長、ご説明をお願いします。

教育企画課長 平成29年度3月教育費補正予算についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度3月教育費補正予算を要求するため、3月定例市議会に議案を提案す

るよう市長に申し出るものでございます。

それでは、ご説明いたします。資料70ページをお開きください。横向きになってございます。よろしく願いいたします。

初めに歳入についてご説明いたします。

左の款項目の款のほうから、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、高等学校費補助金の補正額、補正前、要求、補正後とありますが、真ん中の数字になりますが、マイナス465万8,000円については、市立高校のアスベスト工事の社会資本整備総合交付金補助金の額が確定したため、その額に合わせて補正を行うものでございます。

その1つ下、節で社会教育費補助金の補正額149万9,000円につきましては、旧齋藤邸母屋の茅葺屋根南側の一部修繕について、文化財保存整備事業費補助金の補助金の交付が決定したため、補正を行うものでございます。

3段目の社会教育費補助金マイナス164万9,000円につきましては、戸定邸庭園復元事業の契約締結に伴い事業費が決定し、国庫支出金が減額となったため、それに合わせて補正を行うものでございます。

その下の4段目、同じく社会教育費補助金の補正額、こちらは104万5,000円についてでございますが、松戸市民会館天井落下対策工事について社会資本整備総合交付金の額が決定したため、それに合わせ、補正を行うものでございます。

1つ下、5段目の保健体育費補助金の補正額1,781万4,000円につきましては、松戸運動公園体育館天井の改修工事について、同じく社会資本整備総合交付金の交付が決定したため、補正を行うものでございます。

その下、寄附金、寄附金、教育費寄附金、社会教育費寄附金の補正額10万1,000円については、ゆうかり手工芸文化の会様等から社会教育、芸術文化振興事業への指定寄附金があったため、齋藤邸の維持管理に資するよう補正を行うものでございます。

その下、同じく保健体育費寄附金の補正額66万3,000円につきましては、マブチモーター株式会社ラグビー部様などから寄附があったため、補正を行うものでございます。

その下、繰入金、基金繰入金、郷土遺産基金繰入金の補正額がマイナス149万9,000円でございますが、旧齋藤邸母屋の茅葺屋根南側の一部修繕について、文化財保存整備事業費補助金の交付が決定したため、予定していた郷土遺産基金からの繰入金を減額するものでございます。

その下になります。同じく繰入金のうち、学童災害共済基金繰入金の補正126万2,000円に

つきましては、学童災害共済見舞金の支給額の不足分252万4,000円の2分の1を、基金から繰り入れるというものでございます。

続きまして、71ページが一番上です。諸収入、雑入、雑入、雑入の補正3,840万円につきましては、松戸運動公園野球場グラウンド改修工事について、スポーツ振興くじ助成金の交付が内定したため、それに合わせて補正を行うものでございます。

その下、市債、市債、教育債、小学校債の補正です。小学校債がマイナス7,080万円で、その下、中学校債の補正が2,290万円でございますが、それぞれの事業費が確定したことに伴い、義務教育施設整備事業債の起債額が確定したために、それに合わせて補正を行うものでございます。充当内訳については記載のとおりでございます。

その下、4段目ですが、高等学校債の補正額マイナス120万円については、市立松戸高校アスベスト対策工事の事業費が確定したため、その確定額に合わせて補正を行うものでございます。

その下、5段目になります。社会教育債の補正額マイナス130万円につきましては、戸定邸庭園復元事業の契約締結により事業費が決定したことに伴い、国庫補助金の額が減額されたため、起債の額も減額となることから補正を行うものでございます。

一番下になります、保健体育債の補正額マイナス9,670万円につきましては、松戸運動公園体育館改修工事等や、松戸運動公園野球場グラウンド等の改修工事の事業費の決定及び助成金交付の内規に伴い、起債対象額が減額したために補正を行うものでございます。

以上、歳入の補正額は1億3,992万2,000円の減額になります。

次に、歳出について説明いたします。

72ページをお開きください。

72ページが一番上、教育費、教育総務費、事務局費で、事業名が高志教育振興基金積立金の補正額ですが、1万3,000円。こちらは、基金の利子収入を一般会計から振りかえて基金へ積み立てるために補正をするものでございます。

2段目、小学校費、学校管理費、小学校施設維持管理事業のうち、校舎等改修業務の補正額が2,816万円。それと、同じページが一番下に、同じ中学校費として同じものがございます。中学校施設維持管理事業のうち、校舎等改修業務の補正額2,309万2,000円でございます。

こちらは同じ事業ですのであわせて説明いたしますと、学校の施設・設備等の保守点検等で指摘を受けたこと等、早急に改善が求められている事項について、安全確保を図るため、修繕料及び工事請負費の補正を行い、また契約締結に伴い契約差金が生じたため、合わせて

補正を行うものでございます。

72ページ、今度、上から3段目です。小学校費、学校建設費、小学校施設整備事業の補正額がマイナス7,257万5,000円ですが、こちらは相模台小学校ほか8校の給食室冷房化工事に伴う契約差金と、松ヶ丘小学校多目的室新築工事により、家屋に生じた損失に対する補償金の支払いのため、補正を行うものでございます。

続きまして、73ページの一番上でございます。中学校費、学校建設費、中学校施設整備事業の補正マイナス1,902万円につきましては、第一中学校ほか2校の給食室冷房化工事と、栗ヶ沢中学校弓道場の増築工事に伴う契約差金のため、補正を行うものでございます。

そのすぐ下、高等学校費、高等学校管理費の高校施設維持管理事業の補正額としてマイナス588万7,000円でございますけれども、こちらは市立松戸高校のアスベスト工事等の事業実施に伴う契約差金が出たため、補正を行うものでございます。

その下、3段目です。社会教育費、社会教育総務費、郷土遺産基金積立金の補正額1万円については、利子収入を一般会計から振りかえて基金へ積み立てるもの、基金に入れるものでございます。

その下、4段目、社会教育費、社会教育施設費、戸定歴史館管理運営事業、施設整備業務の補正マイナス329万7,000円につきましては、戸定邸庭園の復元工事等の実施に伴い契約差金が生じたため、補正を行うものでございます。

その下、5段目、下から2段目ですが、市民会館管理運営事業、施設整備業務の補正マイナス354万円につきましては、社会資本整備総合交付金の支給決定に伴い、一般財源を減額するとともに、市民会館ホール天井に落下防止ネットを設置する工事に伴う契約差金が生じたため、補正を行うものでございます。

一番下、最下段になります。齋藤邸管理運営事業、管理運営業務の補正10万1,000円につきましては、ゆうかり手工芸文化の会様等から社会教育費寄附金を財源として、旧齋藤邸の維持管理で活用できるよう補正を行うものでございます。

続いて、74ページの一番上でございます。社会教育費、社会教育施設費、齋藤邸管理運営事業、施設維持管理業務につきましては、旧齋藤邸母屋茅葺屋根南側一部修繕について文化財保存整備事業費補助金の交付が決定し、郷土遺産基金からの繰入額を減額するため、補正を行うものでございます。国庫補助金が、国からの補助金が増えて、基金から使うはずだったものを、その同額を戻している関係から、補正要求額がゼロになってございます。内訳を変えたというものでございます。

その下、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ振興基金積立金の補正69万6,000円につきましては、松戸市スポーツ振興基金の利子収入を基金へ積み立てるとともに、マブチモーター株式会社ラグビー部様等からの寄附を基金へ積み立てるものも、合わせて補正を行うものでございます。

3段目、災害補償・就学援助事業のうち、学童災害共済関係業務の補正額252万4,000円につきましては、学童災害共済見舞金支給額の不足が見込まれる252万4,000円について、半分を基金から繰り入れ、残額を、その半分を一般会計において補正を行うものでございます。

その下、下から2番目になります。学童災害共済基金積立金の補正額4,000円につきましては、平成29年度の剰余金の2分の1及び学童災害共済基金の預金利息の合計4,000円を同基金に積み立てるため、計上するものでございます。

その下といたしますか、最後になりますけれども、保健体育費、体育施設費、松戸運動公園管理運営事業、施設整備業務の補正額マイナス7,721万7,000円につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定及びスポーツ振興くじ助成金の交付が内定し、また、松戸運動公園体育館の体育館改修工事等の事業実施に伴う契約差金のため、補正を行うものでございます。

以上、歳出の補正額は1億2,693万6,000円の減額でございます。

ご説明は以上でございます。質問につきましては、各担当課から説明をさせていただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第50号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

さて、いかがでしょうか。

大体工事の金額が確定して契約の差金が出た、もしくは歳入に関しては、補助金が決定したので、その分、ほかの財源との調整を行ったということが多いのかなと思います。補正は補正でも、かなり予定どおり行政的な手続のための補正が中心かと思いますが、いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 基本的なことを教えてほしいんですけども、国庫補助金というものがあって、地方債というものがあって、助成金というものがあって、一般財源があって、県補助金というのが、何か見ていると5種類ぐらいあるなと思って見ていたんですけども、そういう基本的なことを教えてほしいんですけども。

教育長職務代理者 じゃ、財務の仕組みにつきまして、これは誰でしょうか。財務ご出身の方

はいらっしゃいますか。

教育施設課長。

教育施設課長 それぞれの事業に行いまして、補助金の対象事業でありますとか、それから国・県さらに使用料、手数料、そういったものの特定財源、特財というところなんですけれども、そういったものが加味された財源と、それから、それ以外のものを一般財源としまして、事業費の内訳としてなっております。当然その補助対象、それから起債の対象となるべきものというのは条件が付されておりますので、その条件に照らし合わせたものが対象となる場所の事業費の内訳となっております。ちょっと簡単で……

市場委員 おおのこのどれかに当てはまるということですか、今日配られた。こういうものに当てはまるんですか。

教育施設課長 そうですね。この市税、それから地方譲与税、利子、利子割交付金等は、これは一般財源化されまして、これが財源となります。

特定財源というのは、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金等が特定財源というような取り扱いになっております。

以上でございます。

市場委員 ありがとうございます。全く初歩的な質問で申しわけない。

教育長職務代理者 どうなんでしょうか、国の政策、あるいは県の政策で、それを市町村が事業を行うといった場合に、補助金という形で財源が割り当てられるのが、仕事が終わってみないとわからないので最後に金額が確定すると。それで、何か建物とか設備が残る、財産として残るものなんかはそうであったり、あとは市債とかもそういった関係ですかね。市債で充てるという財源もありますね、今の中では。あんまり明確に理解しようとしても、できないかも。

施設課長、お願いします。

教育施設課長 教育施設課長です。

市債、起債、将来的な借り入れに対するものというのは、現在の使用されている方、それから今後使用される方の共益、要は将来的なものも含まれた形で、みんなで分担するというような発想のもと、起債の借り入れというのを行うことになっております。新しい施設、それはその将来的にも使われるということも加味しまして、そういう人たちのためにも、その起債が借りられるというような話になっております。

以上でございます。

山形委員 1点だけ、71ページの上から2段目の小学校債の充当先というんですか、金ヶ作小学校トイレ、相模台小学校給食室とか、その中で借用地購入という部分。今まで借りていた場所を購入して、もう借用しなくなったという意味での借用地なのかなど。これだけ、何か用途先がイメージがわからなかったのも、これだけ教えていただきたいです。

教育施設課長 今回、借用地の購入、小金小学校なんですけれども、用地の買い入れを行いまして、そこでこれまで借用してきたものが、これは不要になったというようなことになっております。購入時の市債の借り入れが、当初、設定していた金額よりも減額されての契約となっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 減額ですから、そういうことですかね。

ほか、よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして議案第50号についての質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第50号を採決いたします。

議案第50号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第50号は原案どおり決定いたしました。

◎報告第4号及び議案第51号

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、議案第49号、議案第50号、議案第51号につきましては、原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上でございます。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局より何かご報告はありますでしょうか。

(「特にございません」の声あり)

教育長職務代理者 委員の皆さんから何か。

もう休み時間に聞いちゃいましたけれども、インフルエンザがはやっておりますので、市場先生、何かコメントあれば。

市場委員 まだ新しい学級閉鎖もあるようですけれども、少し落ちついてきたのかなと思っていますけれども、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 お疲れさまでした。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 平成30年3月定例会でございますが、平成30年3月8日の木曜日、午後3時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成30年3月定例教育委員会会議は、平成30年3月8日木曜日、午後3時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成30年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員